参考資料3

25-ヒドロキシコレカルシフェロール 概要書

2019 (平成 31) 年 2 月 15 日

[申請者]

DSM株式会社

[開発者]

DSM

《目 次》

	頁
はじめに	1
I. 添加物の概要	2
1. 名称及び用途	2
(1) 名称	2
(2) CAS 登録番号	2
(3) 用途	2
2. 起源又は発見の経緯	2
3. 我が国及び諸外国における 25(OH)D ₃ の使用状況(関連物質「ビタミン D」を含む)	2
(1) 日本	2
(2) コーデックス委員会	3
(3) EU	3
(4) 米国	3
(5) カナダ	3
(6) オーストラリア・ニュージーランド	4
4. 我が国及び国際機関等による 25(OH) D ₃ の評価(関連物質「ビタミン D」を含む)	4
(1) 安全性評価	4
① 日本	4
	6
	6
	6
 オーストラリア・ニュージーランド マアンド・コーシーランド	7
⑥ 国際栄養補助食品協会団体連合(IADSA)	7
⑦ 米国栄養評議会 (CRN)	8
	8
(2) 我が国及び諸外国におけるビタミン D の食事摂取基準	9
① 日本	9
② EU (EFSA)	10
③ 米国(National Academy of Medicine(米国医学アカデミー))	10
④ オーストラリア・ニュージーランド(NHMRC・MoH)	11
5. 物理化学的性質	11
(1) 構造式	11
① 構造式	11
② 分子式及び分子量	11
(2) 製造方法	11
(3)成分規格	12

① 成分規格案	12
② 試薬·試液	15
③ 成分規格案の設定根拠	16
④ 試験法の検証データ及び試験成績書	17
(4) 食品添加物の安定性	17
(5) 食品中の食品添加物の分析法	18
6. 使用基準案	18
(1) 使用基準案	18
(2) 使用基準案の設定根拠	19
7. 食品中での安定性	19
(1)長期安定性試験(加速試験)	19
(2) 実用性試験	20
(3) 食品中の栄養成分に及ぼす影響	20
Ⅱ. 安全性に係る知見	20
1. 体内動態試験(関連物質「ビタミン D」を含む)	20
(1) ヒトの体内動態	20
① ビタミン D の代謝	20
② 25(OH)D ₃ の体内動態	21
(2)動物を対象とした薬物動態試験	22
2. ヒトにおける知見	24
(1)ヒトを対象にした 25(0H)D ₃の投与試験	24
① 25(OH)D ₃ 50 µg/日投与	24
② 25(OH)D ₃ 20 ~約 40 μg/日投与	25
③ 25(OH)D ₃ 7、20 μg/日投与	26
④ 25(OH)D ₃ 20 μg/日投与	27
⑤ 25(OH)D ₃ 20 μg/日投与	27
⑥ 25(OH)D ₃ 15 μg/日投与	28
⑦ 25(OH)D ₃ 10 μg/人/日投与	29
⑧ 25(OH)D ₃ 10 μg/人/日投与	29
⑨ 25(OH)D ₃ 20 μ g/日、140 μ g/週、140 μ g 単回投与	30
⑩ 25(OH)D ₃ 1.5~10.0 μg/kg 体重 単回経口投与	31
(2) 血中 25(OH)D 濃度による評価	31
(3) ヒトにおける知見のまとめ	32
3. 毒性試験	34
(1) 急性毒性試験	34
(2) 亜急性毒性試験	34
① 90 日間反復投与毒性試験	34
② 6ヶ月間反復投与毒性試験	35

(3) 慢性毒性及び発がん性試験	35
(4) 生殖発生毒性試験	35
① 生殖毒性試験 (ラット)	35
② 発生毒性試験 (ラット)	36
③ 発生毒性試験 (ラット)	36
④ 発生毒性試験 (ラット)	36
⑤ 発生毒性試験 (ウサギ)	37
(5)遺伝毒性試験	37
4. 一日の摂取量の推計等	38
(1) 食品中からの一日推定摂取量	38
(2) 指定後添加物としての一日推定摂取量(サプリメントを除く)	39
(3) 指定後添加物としてのサプリメントからの一日推定摂取量	40
(4) 一日推定摂取量のまとめ	40
Ⅲ. 引用文献	41

別紙1 ヒトを対象とした 25(0H)D₃ 投与試験のエビデンステーブル

はじめに

本申請品目である 25-ヒドロキシコレカルシフェロール(以下、「25(OH)D₃」という。)は、摂取または体内合成されたコレカルシフェロール(以下、「ビタミンD₃」という。)が肝臓中で、25-ヒドロキシラーゼにより水酸化された代謝物であり、さらにこの 25(OH)D₃が腎臓に送られ、1位が水酸化された 1α ,25-ジヒドロキシコレカルシフェロール(以下、「 1α ,25(OH) $_2$ D₃」という。)に代謝され、カルシウムの吸収・維持などの生理機能を有するようになる。また、食品からのビタミンD 摂取源にはエルゴカルシフェロール(以下、「ビタミン D $_2$ 」という。)もあるが、体内ではビタミン D $_3$ と同様に代謝される(引用文献 1、ビタミンの事典(1996))。

近年、高齢化に伴い、骨粗鬆症に対する関心が高まるなか、小腸及び腎臓でのカルシウムとリンの吸収促進作用と骨形成作用のあるビタミン D_1 D_2 D_3 D_3 D_3 D_4 D_5 D_6 D_8 D_8 D_8 D_8 D_8 D_9 D_9

厚生労働省策定の「日本人の食事摂取基準」では、ビタミンDの摂取量を反映する血清 25-ヒドロキシビタミンD(以下、「25(0H)D」という。) 濃度及びビタミンD欠乏により上昇する血清副甲状腺ホルモン(以下、「PTH」という。) 濃度を栄養生化学的な指標とし、骨折や骨粗鬆症予防の観点から、血清 PTH 濃度が上昇しない血中 25(0H)D 濃度を維持するのに必要なビタミンD摂取量を根拠として、成人(18 歳以上)の目安量が 5.5 μ g/日に設定されている。(引用文献 2、「日本人の食事摂取基準(2015 年版)」策定検討報告書(2015)、引用文献 3、「日本人の食事摂取基準 (2010 年版)」策定検討報告書(2010))。

日本では、ビタミン D_2 及びビタミン D_3 が食品添加物公定書に収載され(引用文献 4、第9版食品添加物公定書 (2018))、また、栄養機能食品成分としても規格基準が設定され、骨形成を助ける旨の栄養機能表示が認められており、種々の食品や栄養機能食品に使用されている(引用文献 5、食品表示基準における栄養機能食品とは (2018))。

日本内分泌学会では、血清 25(0H)D 濃度と骨及びミネラルとの相関における日本のデータを収集、分析し、世界で公表されたガイドラインと統合し、ビタミンDが充足していると判断する血清 25(0H)D 濃度は 30 ng/mL (75 nmol/L (要請者による換算))以上であると提言した(引用文献 6、0kazakiら(2017))。しかし、Nakamuraらが、新潟県内の 9,084 人の成人を対象に、ビタミン D の充足率を調査した結果、血漿 25(0H)D 濃度が 30 ng/ml (75 nmol/L) を超えた割合は僅か 9.1%であった(引用文献 7、Nakamuraら(2015))。「II. 2. ヒトにおける知見」項で述べているように、血清 25(0H)D 濃度はビタミン D3 や 25(0H)D3 摂取により増加するが、25(0H)D3 摂取の方が増加量が大きいことが観察されている。ビタミン D3 の代謝物である 25(0H)D3 は、食品や添加物由来ビタミン D と比較すると肝臓中の酵素活性に左右されないことから、吸収後効率的且つ迅速に血清 25(0H)D 濃度の増加・維持をもたらすため、ビタミン D3 の代替用栄養成分としての利用が考えられる。

弊社では、我が国を含め諸外国において飼料添加物としての認可を受けてきたが(I.3項参照)、生産能力向上により食品添加物やサプリメント用原料としての供給も可能になった。現在、日本では $25(OH)D_3$ の食品やサプリメントへの添加は許可されていないため、食品添加物の新規指定を要請するものである。

I. 添加物の概要

- 1. 名称及び用途
- (1) 名称(引用文献9、官報(2016))

和 名:25-ヒドロキシコレカルシフェロール

英名: 25-hydroxycholecalciferol

化学名: (1S,3Z)-3-[(2E)-2-[(1R,3aS,7aR)-1-[(2R)-6-hydroxy-6-methylheptan-2-yl]-7a-methyl-2,3,3a,5,6,7-hexahydro-1H-inden-4-ylidene]ethylidene]-4-methylidenecyclohexan-1-ol monohydrate

(2) CAS 登録番号

63283-36-3

(3) 用途

栄養強化剤

2. 起源又は発見の経緯

て利用されている(I.3項参照)。

1960 年代よりビタミン D_3 の合成が可能になり、生体内におけるビタミン D_3 の動態が観察されるようになった。その後 $25(OH)D_3$ が単離・同定され、ビタミン D_3 の生体内代謝産物であることが判明し、さらにこの $25(OH)D_3$ が、腎臓で 1α , $25(OH)_2D_3$ 等に代謝され、生理機能を有することが解明された。同時に $25(OH)D_3$ 及び 1α , $25(OH)_2D_3$ の化学的合成法が確立された(引用文献 10、ビタミン学 1 (1980))。 $25(OH)D_3$ は、1970 年代米国で医薬品として開発され、その後諸外国で医薬品及び飼料添加物とし

 1α ,25(OH)₂D₃は、ビタミン D 代謝異常疾患の諸症状の改善薬として 1985 年に国内で医薬品として承認されている(引用文献 11、活性型ビタミン D₃製剤(2015))。

- 3. 我が国及び諸外国における 25(OH)D3の使用状況(関連物質「ビタミンD」を含む)
- (1) 日本
- $\bigcirc 25(0H)D_3$

飼料添加物としての使用が認められているが(引用文献 9、官報(2016))、食品添加物としては認可されていない。

②ビタミン D

ビタミン D_2 及びビタミン D_3 が食品添加物公定書に収載されており、使用基準は設定されていない (引用文献 4、第 9 版食品添加物公定書 (2018))。また栄養機能食品成分としても規格基準が設定され、骨形成を助ける旨の栄養機能表示が認められており、種々の食品や栄養機能食品に使用されている。ビタミン D の栄養機能食品としての規格基準は、1 日当たりの摂取目安量に含まれる栄養成分量の下限値が $1.65~\mu$ g 、上限値が $5.0~\mu$ g である(引用文献 5、食品表示基準における栄養機能食品とは (2018))。

(2) コーデックス委員会

$(1)25(0H)D_3$

コーデックスの食品添加物一般規格 (General Standard for Food Additives (以下、「GSFA」という。))のリストには収載されておらず、食品添加物として規定されていない(引用文献12、GSFA online Food Additive Index (2018))。

②ビタミン D

GSFA では、栄養素は食品添加物の定義に該当しないため(引用文献 13、GSFA、Codex (2017))、食品添加物として規定されていない(引用文献 12、GSFA online Food Additive Index (2018年))。

(3) EU

$(1)25(OH)D_3$

食品・栄養成分としての使用は認められていないが、飼料添加物として認可されており、使用基準が設けられている(引用文献 14、EC 887/2009 (2009))。また、欧州薬局方 (European Pharmacopoeia (以下、「EP」という。) に収載されており (名称: Calcifedial)、医薬品として承認されている(引用文献 15、EP9.0 (2017))。

②ビタミンD

EU ではビタミン等の栄養素は食品添加物として定義されていないため(引用文献 16、EC 1333/2008 (2008))、食品添加物としての規定はない。

(4) 米国

$\bigcirc 25(0H)D_{3}$

食品添加物としての使用は認められていない(引用文献 17、Food Additive Status List(2018))が、一般に安全と認められる物質(Generally Recognized As Saf(以下、「GRAS」という。))として飼料添加物としての使用が認められている(引用文献 18、21CFR Part584(2007))。また、米国薬局方(United States Pharmacopeia(以下、「USP」という。))に収載(名称: Calcifediol)されており(引用文献 19、USP41(2018))、医薬品として承認されている。

②ビタミン D

ビタミン D_2 及びビタミン D_3)は食品添加物として食品への添加が認められており、使用基準が設定されている(引用文献 17、Food Additive Status List(2018))。GRAS 物質としても認められており、ビタミン D_2 及びビタミン D_3 それぞれが連邦規制集(Code of Federal Regulations (以下、「CFR」という。))に収載されている(引用文献 20、CFR(2018))。

(5) カナダ

$(1)25(OH)D_3$

医薬品として承認されている(引用文献 79、Health Canada- Prescription Drug List (2018))。

カナダでは医薬品に承認された成分はサプリメントに使用することが出来ない(引用文献 80、Health Canada-Natural Health Products regulations (2018))。

②ビタミン D

医薬品やサプリメントに使用が許可されており、使用基準が設定されている(引用文献 21、Health Canada-Vitamin D (2007))。

(6) オーストラリア・ニュージーランド

$\bigcirc 25(OH)D_{3}$

Food Standards Code の食品添加物リストには収載されておらず(引用文献 22、Schedule 8(2017))、食品への添加が認められているビタミン・ミネラルのリストにも収載されていない(引用文献 23、Schedule 17 (2017))。また医薬品としても承認されていない。

オーストラリアでは、飼料用途については、用途が栄養補助である場合や、EU で飼料添加物として認可されている、または米国 21CFR584 に収載されている物質については、申請せずに使用が可能である(引用文献 24、Animal Feed Products (2016))。

②ビタミン D

Food Standards Code では食品に添加出来るビタミン・ミネラルが規定されており(引用文献 25、 Standard 1.3.2 (2017))、ビタミンDについては、ビタミン D_2 (ergocalciferol)及びビタミン D_3 (cholecalciferol)が許可されている。また、食品により最大使用量が設定されている(引用文献 23、 Schedule 17 (2017))。

- 4. 我が国及び国際機関等による 25(OH)D3の評価 (関連物質「ビタミンD」を含む。)
- (1) 安全性評価
- ①日本

$1)25(OH)D_3$

食品添加物「 $25(OH)D_3$ 」としての評価はなされていないが、2014年に食品安全委員会において、 $25(OH)D_3$ の前駆体である飼料添加物「カルシフェロール」及び飼料添加物「25-ヒドロキシコレカルシフェロール」が評価され以下のとおりまとめられている(引用文献 26、動物用医薬品・飼料添加物・対象外物質評価書 カルシフェロール及び 25-ヒドロキシコレカルシフェロール(2014))。

『(引用開始) カルシフェロールは、抗くる病作用を持つ脂溶性ビタミンであり、紫外線の照射を受けてヒトの体内でも生合成される。また、魚肉、バター、卵黄等に含まれており、通常食品を通じて摂取されている。

カルシフェロールはしばしば、過剰投与の害が問題になる。しかし、通常の食事では過剰量のカルシフェロールを摂取することはなく、補助的なサプリメントなどによる過剰摂取によりカルシフェロール過剰症が起こる可能性が高いとされている。

EFSA¹では、家畜及び家きんの飼料中のコレカルシフェロールの含有量について評価されており、現在認められている最大量のコレカルシフェロールを飼料に添加してもUL²を超えないと結論付けている。また、EFSAでは、各年齢層におけるULは、高 Ca 血症をカルシフェロールの毒性の指標として設定されているが、欧州 14 か国の調査におけるカルシフェロールの摂取のデータから、多量に摂取するヒトにおいても、その摂取量はどの年齢層でもUL未満であることが示されている。

EMEA³ では、動物用医薬品としては短期的な治療のためだけに使用され、投与された動物が治療中 又は治療直後に食用に供されることは考えにくく、MRL⁴を設定する必要はないとされている。

さらに、カルシフェロールは我が国における飼料添加物、食品添加物等、様々な分野で使用されており、その使用実績においてもこれまでに安全性に関する特段の問題は認められていない。

これらのことから、食品を介してヒトがカルシフェロールを過剰に摂取することはないと考えられる。また、カルシフェロールを含む食品について、長年の食習慣における弊害も認められていない。

25-ヒドロキシコレカルシフェロールは、コレカルシフェロールの代謝物であり、その毒性についてはカルシフェロールより強いとは考えられない。また、食品を介してヒトが25-ヒドロキシコレカルシフェロールを過剰に摂取することはないと考えられる。

以上のことから、カルシフェロール及び25-ヒドロキシコレカルシフェロールは、動物用医薬品及び飼料添加物として通常使用される限りにおいて、食品に残留することにより人の健康を損なうおそれのないことが明らかであるものであると考えられる。(引用終わり)』

2)ビタミンD

厚生労働省策定の「日本人の食事摂取基準」では、血清 $25(OH)D^5$ 濃度はビタミン D^6 の摂取量を反映するが、血清 25(OH)D 濃度が上昇しても必ずしも過剰摂取による健康障害が見出されない場合もあるため、高カルシウム血症を指標として、以下のように成人(18 歳以上(高齢者、妊婦・授乳婦を含む)の耐用上限量を $100~\mu$ g/日に設定している(引用文献 2、「日本人の食事摂取基準(2015年版)」策定検討報告書(2015)。

『(引用開始) 250 μ g/日未満では高カルシウム血症の報告はみられないため、これを健康障害非発現量とし、アメリカ・カナダの食事摂取基準に準拠して、不確実性因子を 2.5 として、耐容上限量を 100 μ g/日とした。さらに、 1,250 μ g/日にて高カルシウム血症を来した症例報告があり、これを最低健康障害発現量とし、不確実性因子を 10 として耐容上限量を算出しても、ほぼ同等の値となることから、上記の算定はほぼ妥当なものと考えられた。なお、性別及び年齢階級ごとの違いは考慮しなかった。

現在までのところ、高齢者における耐容上限量を別に定める根拠がないことから、成人と同じ 100 μ g/日とした。 妊婦に対して、 100 μ g/日までの介入を行った研究において、高カルシウム血症を

¹ European Food Safety Authority (以下、「EFSA」という。)

² Tolerable Upper Intake Level:許容上限摂取量(以下、「UL」という。)

³ The European Medicines. Agency: 欧州医薬品審査庁

⁴ Maximum Residue Levels:最大残留基準値

⁵「25-ヒドロキシビタミンD」と表記されている。

⁶ ビタミン D₂ 及びビタミン D₃

含む健康障害を認めなかったと報告されている。また特に、妊婦・授乳婦に高カルシウム血症発症リスクが高いという報告がないことから、成人(妊婦・授乳婦除く)と同じ $100~\mu\,g/$ 日を耐容上限量とした。(引用終わり)』

②FAO/WHO 合同食品添加物専門家会議(JECFA)

$1)25(OH)D_3$

FAO/WHO 合同食品添加物専門家会議(以下、「JECFA」という。) では 25(0H)D₃ の安全性評価は行われていない(引用文献 27、JECFA データベース検索結果(2018 年 1 月))。

2)ビタミンD

ビタミン D (ビタミン D_2 及びビタミン D_3) についての安全性評価は行われていない (引用文献 28、 JECFA データベース検索結果 (2018 年 1 月))。

③EU

$1)25(OH)D_3$

EFSA では食品添加物としての安全性評価は行われていない。

2009 年、家禽及び豚用の飼料に添加される飼料添加物としての再評価が行われ、毒性については、動物実験($in\ vivo$)をレビューした結果、ビタミンDまたはその代謝物が生理学的に過剰になった場合と完全に一致し、物質の供給源または製造方法から生じる新たな毒性が生じるとは考えにくい。25(OH)D $_3$ 7を添加した飼料で飼育された動物を摂取することによる、25(OH)D $_3$ 0摂取量については、現実的な消費量から算出した推定摂取量が、成人(11歳以上)において当時のUL(50 μ g/日)の24%であり、承認されている最大使用量(鶏・七面鳥の肥育用:0.100 mg/kg、その他の家禽:0.080 mg/kg、豚:0.050 mg/kg)であっても、ヒトの健康に悪影響を及ぼす危険はないと結論付けられた(引用文献29、EFSA(2009))。

2)ビタミンD

欧州委員会 (European Commission:以下「EC」という。) からビタミン D^8 の安全性評価の見直しとそれに伴う UL の再設定の依頼を受け、EFSA では 2012 年に再評価及び UL の見直しを行った。ヒトを対象とした二つの試験において、ビタミン D_3 の 234 ~ 275 μ g/日投与で高カルシウム血症が確認されなかったため、250 μ g/日を $NOAEL^9$ に設定した。これらの試験の不確定要素を考慮して、妊婦及び授乳婦を含む成人におけるビタミン D の UL を 100 μ g/日に設定した(引用文献 30、EFSA(2012))。

4)米国

$1)25(OH)D_3$

アメリカ食品医薬品局 (Food and Drug Administration (以下、「FDA」という。) では食品添加物

⁷ 文献では「25-hydroxycholecalciferol」または「25-OH-D₃」と表記されている。

⁸ 「ビタミン D₂」及び「ビタミン D₃」

⁹ No Observed Adverse Effect Level:無毒性量(以下、「NOAEL」という。)

としての安全性評価は行われていない。

2007 年、飼料添加物の評価の際に、申請者が提出したウサギでの発生毒性試験において、 $25(OH)D_3^{10}$ を 25 μ g/kg 体重/日以上の投与で催奇形性を示すことから、ウサギがビタミンDに対して極めて感受性が高い動物種である点を考慮し、NOAEL 5 μ g/kg 体重/日に対し安全係数 100 を用い、 $25(OH)D_3$ の ADI(一日摂取許容量:Acceptable Daily Intake)を 0.05 μ g/kg 体重/日とする見解を示した。 さらに、 $25(OH)D_3$ はブロイラー飼料においてビタミンDの適切な供給源であり、使用量が餌で 69 ppb 以下、または飲料水で 34.5 ppb 以下であれば、鶏のみでなく、その鶏を消費するヒトに対しても安全であり、使用基準の範囲内であれば GRAS としても認められると結論付けた。本評価は、食品添加物の評価に用いられるものと同等レベルのデータに基づき評価された。 $25(OH)D_3$ は、ビタミン D_3 の代謝物であり、体内に蓄積しないので毒性レベルまで達せず、ビタミン D_3 より安全な栄養補助食品になりうるとする専門家の見解も支持された(引用文献 18、21CFR Part584(2007))。

2)ビタミン D¹¹

Institute of Medicine (米国医学研究所。以下、「IOM」という。現在は「National Academy of Medicine (米国医学アカデミー)」に改称。)では、高カルシウム血症及び血清 $25(OH)D^{12}$ 濃度を指標 とし、NOAEL は 10,000~IU~/日と考えられ、血清 25(OH)D 濃度は約 125~150~nmoI/L を超えるべきで はないと結論付けた。不確定要素を考慮した結果、ビタミンDの UL は成人(19 歳以上)で 4000~IU/日($100~\mu$ g/日)に設定された(引用文献 31、DRI for Calcium and Vitamin D(2011))。

⑤オーストラリア・ニュージーランド

$1)25(OH)D_3$

Food Standards Australia New Zealand (以下、「FSANZ」という。) の評価リストや現在評価中のリストに 25(OH)D₃ に係るものはなく、安全性評価は行われていない (引用文献 32、Finalised applications (2018年))。

2)ビタミンD

オーストラリア国家保健医療研究会議(Australian National Health and Medical Research Council (以下、「NHMRC」という。))とニュージーランド保健省(New Zealand Ministry of Health (以下、「MoH」という。))では、健常者にビタミン D_3 100 μ g/日を 5 τ 月投与し、悪影響が認められなかった試験結果をもとにビタミン D の NOAEL を 100 μ g/日に設定した。不確実係数(Uncertainty Factor (以下、「UF」という。)を 1.2 として、乳児を除く全ての年齢層の UL を 80 μ g/日に設定した(引用文献 33、NRV for ANZ including RDI(2006))。

⑥国際栄養補助食品協会団体連合 (IADSA)

$1)25(OH)D_3$

国際栄養補助食品協会団体連合(The International Alliance of Dietary / Food Supplement

¹⁰ 文献では「25-Hydroxyvitamin D₃」または「25-OH D₃」と表記されている。

¹¹「Calciferol」と注釈されている。

¹² 「25(OH)D₂」及び「25(OH)D₃」と注釈があり、「250HD」と表記されている。

Associations (以下「IADSA」という。)) では 25(OH)D₃の安全性評価は行われていない。

2)ビタミンD

IADSA は 2007 年以降に公表されたビタミン D の安全性評価に関する観察臨床試験及びビタミン D の毒性に関する症例報告からビタミン D^{13} のリスク評価を行った。適切にデザインされた臨床試験において 250 μ g/日投与で有害事象が発現せず、これより低用量でも高用量でも有害事象が発現しなかったことから、250 μ g/日を NOAEL とすることは妥当であり、信頼性が高いデータであるとしている。また、ビタミン D_3 を 1,925 μ g/日投与で血清 25(0H)D 濃度が約 600 nmoI/L を示し、高カルシウム血症を発症した試験データから、1,925 μ g/日を LOAEL 推定値とみなすことができ、250 μ g/日から UL を算出する際の UF 値は 1.0 と決定している。

関係当局が改定 UL として設定すべきと結論づけた 250 μ g/日を修正すべきという根拠は見当たらず、この値を推奨 UL として定めるべきであると結論付けた(引用文献 34、ビタミン D のリスク評価:最新情報 (2009))。

⑦ 米国栄養評議会 (CRN)

$1)25(OH)D_3$

米国栄養評議会 (Council for Responsible Nutrition (以下、「CRN」という。) では 25(OH)D₃の 安全性評価は行われていない。

2)ビタミンD

CRN におけるビタミン D のリスク評価では、健常な成人男性 67 名を対象に、5 ヵ月間にわたりビタミン D₃ を 250 μ g/日経口投与した結果、血清カルシウム濃度に影響を及ぼさなかった試験を参照して、250 μ g/日を NOAEL に設定した。CRN では、250 μ g/日の摂取による安全性は高いものであり、不確定因子による補正の必要はないと考え、サプリメントとしての UL を 250 μ g/日に設定した(引用文献 35、Vitamin and Mineral Safety 3rd Edition (2014))。

⑧ 英国ビタミン・ミネラル専門委員会 (EVM)

$1)25(OH)D_3$

英国ビタミン・ミネラル専門委員会 (Expert Group on Vitamins and Minerals:以下、「EVM」という。) では 25(OH)D₃ の安全性評価は行われていない。

2)ビタミン D

EVM によるビタミン D のリスク評価では、サプリメントとしての UL を設定するための十分なデータがないとし、UL 値ではなくガイダンスを示している。成人 63 名を対象にビタミン D 10 μ g/日を 5 ヶ月間投与し、血清カルシウム濃度への影響がなかった試験と、高齢者女性 63 名を対象にビタミン D を 10 μ g/日投与したところ、2 名に高カルシウム血症(血清カルシウム濃度 >2.75 mmol/L)が

¹³ ビタミン D₂ 及びビタミン D₃

発症した試験結果を参照し、一般集団に悪影響を及ぼさないであろう用量を 25 μ g/日とし、ガイダンスレベルとしてサプリメントからの上限摂取量に設定した(引用文献 36、Safe Upper Levels for Vitamins and Minerals (2003)。

(2) 我が国及び諸外国におけるビタミンDの食事摂取基準

① 日本

25(OH)D₃の食事摂取基準は策定されていないが、ビタミンDについて、食事摂取基準が表1のように設定されている。

厚生労働省策定の「日本人の食事摂取基準」では、ビタミンDの摂取量を反映する血清 25(OH)D 濃度及びビタミンD 欠乏により上昇する血清 PTH 濃度を栄養生化学的な指標とし、骨折や骨粗鬆症予防の観点から、血清 PTH 濃度が上昇しない血清 25(OH)D 濃度を維持するのに必要なビタミンD 摂取量を根拠として、目安量が設定されている。「日本人の食事摂取基準 (2010 年版)」において、ビタミンD 充足状態と見なされる血清 25(OH)D 濃度 50 nmol/L を維持するため、成人(18 歳以上)のビタミンD 目安量が 5.5 μg/日と策定された(引用文献 3、「日本人の食事摂取基準(2010 年版)」策定検討報告書(2010))。「日本人の食事摂取基準(2015 年版)」においては、日照による皮膚でのビタミンD 産生についても検討された。12 月の札幌では正午前後の 2 時間の日照を受けると約 7.5 μgのビタミンD3 が産生されると考えられるが、日本人の平均的な日照への暴露時間などのデータは乏しい。地域差や個人差など考慮すべき要因が多岐にわたることからも、「日本人の食事摂取基準(2010年版)」で策定された目安量を変更すべきとする科学的根拠はないと判断され、5.5 μg/日を目安量としている(引用文献 2、「日本人の食事摂取基準(2015 年版)」策定検討報告書(2015))。

表 1. 日本におけるビタミンDの食事摂取基準 ($\mu g/\Lambda/H$)

性別	男	· 性	女	性
年齢等	目安量	耐容上限量	目安量	耐容上限量
0~5(月)	5.0	25	5.0	25
6~11(月)	5.0	25	5.0	25
1~2 (歳)	2.0	20	2.0	20
3~5 (歳)	2.5	30	2.5	30
6~7 (歳)	3.0	40	3.0	40
8~9 (歳)	3.5	40	3.5	40
10~11(歳)	4.5	60	4.5	60
12~14(歳)	5.5	80	5.5	80
15~17(歳)	6.0	90	6.0	90
18~29(歳)	5.5	100	5.5	100
30~49(歳)	5.5	100	5.5	100
50~69(歳)	5.5	100	5.5	100
70 以上(歳)	5.5	100	5.5	100

妊婦	7.0	_
授乳婦	8.0	_

② EU (EFSA)

25(OH)D₃の食事摂取基準は策定されていないが、ビタミンDについては、食事摂取基準 (Dietary Reference Value (以下、「DRV」という。))が表 2 のように設定されている。血清 25(OH)D 濃度が 50 nmol/L 以下になると健康被害の発症リスクが増加することから、血清 25(OH)D 濃度 50 nmol/L を目標値とし、この値に到達するために必要なビタミンD 摂取量を基に DRV が設定された (引用文献 37、 DRVs for nutrients summary report (2017))。

表 2. EFSA によるビタミン D の DRV (μ g/人/日)

年齢	AI	UL
0~1 (歳)	10 (7-11ヶ月)	25
1~10(歳)	15	50
11~17(歳)	15	100
≧18* (歳)	15	100

*:妊婦及び授乳婦を含む AI:目安量(Adequate Intake)

③ 米国(National Academy of Medicine(米国医学アカデミー))

25(0H)D₃ の食事摂取基準は策定されていないが、2011 年に当時の IOM において、米国及びカナダ政府の依頼によりビタミンDの食事摂取基準 (Dietary Reference Intakes (以下、「DRI」という。))を表 3 のように策定した。推奨量 (Recommended Dietary Allowance (以下、「RDA」という。))は、日光浴が不十分のため、ビタミン D の皮膚での合成が不完全な人を考慮して、ビタミン D の摂取量は、食品、飲料、サプリメントからの総摂取量を参照し、カルシウム摂取量を満たしている北アメリカ住民を前提とし策定された。血清 25(0H)D 濃度を指標とし、成人(19~50 歳)の場合、カルシウム吸収が最大となる血清 25(0H)D 濃度 30~50 nmol/L を目標に設定した(引用文献 31、DRI for Calcium and Vitamin D (2011))。

表 3. National Academy of Medicine によるビタミンDの DRI $(\mu g/\Lambda/H)$

年齢	RDA	UL
0~6 (月)	10 [*]	25
6~12(月)	10 [*]	38
1~3(歳)	15	63
4~8 (歳)	15	75
9~70(歳)	15	100
70 歳以上	20	100

妊婦/授乳婦 15 100

*: AI として

④ オーストラリア・ニュージーランド (NHMRC・MoH)

25(OH)D₃の食事摂取基準は策定されていないが、NHMRC と MoH は共同でビタミン D^{14} の食事摂取基準 (NRV) を表 4 のように策定した。成人(19~50 歳)の AI は、日光への暴露が少ない場合の血清 25(OH)D 濃度を 27.5 nmoI/L 以上に保持するためのビタミン D 必要量に基づき 5 μ g/人/日に設定された(引用文献 33、NRV for ANZ including RDI(2006))。

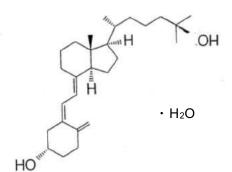
表 4 NHMRC・MoH による NRV $(\mu g/ \Lambda/ H)$

年齢	AI	UL
0~12(月)	5.0	25
1~18(歳)	5.0	80
19~50(歳)	5.0	80
51~70(歳)	10.0	80
70 歳以上	15.0	80
妊婦/授乳婦	5.0	80

5. 物理化学的性質

(1) 構造式

① 構造式(引用文献 15、EP9.0 (2017)、引用文献 19、USP41 (2018)、)



<u>25-ヒドロキシコレカルシフェロール 水和物</u>

② 分子式及び分子量(引用文献 38、PubChem (2018))

 $C_{27}H_{44}O_2 \cdot H_20 : 418.66$

(2) 製造方法

25-ヒドロキシプロビタミン D_3 (ヒドロキシ-**7**-デヒドロコレステロール) に紫外線を照射し、**25**-ヒドロキシプレビタミン D_3 を生成する。さらに加熱処理を行い、**25**-ヒドロキシコレカルシフェロー

¹⁴ 「ビタミン D₂」及び「ビタミン D₃」

ル(25(0H)D₃)を生成させる。水を加え水和物とした後、結晶を精製し、洗浄、乾燥、包装し保管する (引用文献 39、25(0H)D₃製造方法_DSM 社社内資料)。

(3) 成分規格

① 成分規格案

項目	成分規格
1)名称	25-ヒドロキシコレカルシフェロール
2)英名	25-hydroxycholecalciferol
3)日本名別名	カルシフェジオール
4)構造式	HO H ₂ O
5)分子式	C ₂₇ H ₄₄ O ₂ • H ₂ O
6)分子量	418.66
7)化学名	(1S,3Z)-3-[(2E)-2-[(1R,3aS,7aR)-1-[(2R)-6-hydroxy-6- methylheptan-
	2-yl]-7a-methyl-2,3,3a,5,6,7-hexahydro-1H-inden-4-ylidene]
	ethylidene]-4-methylidenecyclohexan-1-ol monohydrate
8)CAS 番号	[63283-36-3]
9)含量	94.0%以上
10)性状	本品は、白色の結晶又は結晶性の粉末で、においがない。
11)確認試験	① 定量法により調製した検液及び標準液 20 μLにつき、定量法の操作条件で液体クロマトグラフ法により試験を行うとき、検液の主ピークの保持時間は、標準液の 25-ヒドロキシコレカルシフェロールのピークの保持時間と一致する。 ② 本品を赤外吸収スペクトル測定法中の臭化カリウム錠剤法により測定し、本品のスペクトルを定量用 25-ヒドロキシコレカルシフェロールのスペクトルを定量用 25-ヒドロキシコレカルシフェロールのスペクトルを定量用 25-ヒドロキシコレカルシフェロールのスペクトルを定量用 25-ヒドロキシコレカルシフェロールのスペクトルを定量用 25-ヒドロキシコレカルシフェロールのスペクトルを定量用 25-ヒドロキシコレカルシフェロールのスペクトルを定量用 25-ヒドロキシコレカルシフェロールのスペクトルを定量用 25-ヒドロキシコレカルシフェロールのスペクト
40) 休 中計 (6)	ルと比較するとき、同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。
12)純度試験	① エリスロシン 5 μ g/g以下本品約 1 g を精密に量り、メタノールに溶かし、更にメタノールを加えて正確に 10 mL とし、検液とする。この液につき、メタノールを対照として波長 530 nm における吸光度 A_1 を測定する。別に、メタノール 10 mL について、検液と同様に操作し、吸光度 A_0 を測定する。次式によりエリスロシンの含量を求める。

エリスロシンの含量 (
$$\mu$$
g/g) = $\frac{(A_1 - A_0) / \epsilon \times 833.9 \times 10^6}{W_T}$

W_T: 本品の採取量 (g)

ε: エリスロシンの 530 nm におけるモル吸光係数 110,000 (L/mol·cm)

② 類縁物質 1%以下

定量法で得られた標準原液 5 mL を正確に量り、メタノールを加えて正確に 100 mL とし、さらにメンブランフィルター $(0.45~\mu\,\mathrm{m})$ でろ過し、標準液と する。定量法で得られた純度試験②用検液及び標準液 20 $\mu\,\mathrm{L}$ につき、次の条件で液体クロマトグラフ法により試験を行うとき、得られたクロマトグラムを用いて、検液のクロマトグラムに現れる各ステロールのピークを本品の参照クロマトグラムにより同定し、そのピーク面積 B_T を求める。この値と標準液のクロマトグラムから求めた 25-ヒドロキシコレカルシフェロールのピーク面積 B_S から、試料中の 25-ヒドロキシコレカルシフェロールの類縁物質(この類縁物質とは、25-ヒドロキシコレカルシフェロールの製造に由来する 25-ヒドロキシコレカルシフェロール以外の各ステロールをいう。) の含量を、次式により計算する。

個々の類縁物質の含量(%) =
$$p \times \frac{W_S}{W_T} \times \frac{B_T}{B_S} \times F \times 2$$

W_T : 本品の採取量 (mg)

Ws: 定量用 25-ヒドロキシコレカルシフェロールの採取量 (mg)

B_T: 検液の各ステロールのピーク面積

Bs: 標準液の 25-ヒドロキシコレカルシフェロールのピーク面積

p: 定量用 25-ヒドロキシコレカルシフェロールの純度

F: 吸光係数

類縁物質名	吸光係数
25-ヒドロキシイソタキステロール	0.8300
25-ヒドロキシイソビタミン D ₃	0.8300
25-ヒドロキシコレカルシフェロール	1.0000
25-ヒドロキシタキステロール	0.9109
25-ヒドロキシ5, 6-トランスビタミン D ₃	0.8986
25-ヒドロキシプロビタミン D ₃	1.7677
プレ-25-ヒドロキシコレカルシフェロール	2.3863
25-ヒドロキシコレカルシフェロールと同様の	1.0000
吸収スペクトルを示す未知のステロール	

操作条件

検出器:フォトダイオードアレイ検出器 (測定波長:230~330 nm (定量は、波長 270 nm で測定))

カラム: 内径 4.6 mm、長さ 250 mm のステンレス管に粒径 5 μm 以下の液体 クロマトグラフ用オクタデシルシリル化シリカゲルを充塡する。

カラム温度:28 ℃付近の一定温度

移動相:メタノール・アセトニトリル・水混液 (55:22:23)

流量:每分約 1.0 mL 測定時間:120分

カラムの選定:標準液 10 mL を 50~55 ℃で 2 時間加温し、プレ-25-ヒドロキシコレカルシフェロールを生成させ、メンブランフィルター (0.45 μm) でろ過する。この液 20 μL につき、上記の条件で操作するとき、25-ヒドロキシコレカルシフェロール、プレ-25-ヒドロキシコレカルシフェロールの順に溶出し、その分離度が 4.0 以上のものを用いる。

- ③ 鉛 Pb として 2 μ g/g 以下 (2.0 g, 第1法, 比較液 鉛標準液 4.0 mL, フレーム方式)
- ④ ヒ素 As として 3 μ g/g 以下 (0.50 g, 第 3 法, 標準液 ヒ素標準液 3.0 mL, 装置 B)
- ⑤ アルミニウム AI として 20 μg/g以下

本品約 0.2 g を精密に量り、白金製または石英製のるつぼに入れ、少量の硫酸を加えて潤し、徐々に加熱してできる限り低温でほとんど灰化した後、放冷し、さらに硫酸 1 mL を加え、徐々に加熱して $450\sim550$ $^{\circ}$ で強熱して灰化する。残留物に少量の硝酸($1\rightarrow150$)を加えて溶かし、水を加えて 50 mL とし、検液とする。別に、アルミニウム標準液 1 mL を正確に量り、水を加えて正確に 100 mL とする。この溶液 1 mL を正確に量り、水を加えて正確に 10 mL とする。さらにこの液 1 mL を正確に量り、少量の硝酸($1\rightarrow150$)を加えた後、水を加えて正確に 10 mL とし、標準液とする。検液及び標準液につき、原子吸光光度法(電気加熱方式)により次の条件で吸光度を測定するとき、検液の吸光度は、標準液の吸光度以下でなければならない。

操作条件

光源ランプ:アルミニウム中空陰極ランプ分析線波長:309.3nm

乾燥温度:140℃ 灰化温度:900℃

	原子化温度:2,600℃
13)水分	5.0 %以下 (0.5 g、直接滴定)
14)強熱残分	1.0 %以下 (1.0 g、600±50 ℃、30分)
15)定量法	本品約 0.20 g を精密に量り、メタノールに溶かし、さらにメタノールを加
	えて正確に 200 mL とし、純度試験②用検液とする。この液 5 mL を正確に量
	り、メタノールを加えて正確に 50 mL とし、さらにメンブランフィルター
	(0.45 μm) を用いてろ過し、検液とする。別に、定量用 25-ヒドロキシコレ
	カルシフェロール約 50 mg を精密に量り、メタノールに溶かし、更にメタノ
	ールを加えて正確に 50 mL とする。この液 5 mL を正確に量り、メタノールを
	加えて正確に 50 mL とし、標準原液とする。さらにメンブランフィルター
	(0.45 μm) を用いてろ過し、標準液とする。検液及び標準液 20 μL につ
	き、次の条件で液体クロマトグラフ法により試験を行う。得られたクロマト
	グラムから 25-ヒドロキシコレカルシフェロールのピーク面積を求める。
	25-ヒドロキシコレカルシフェロールの量(%) $=\frac{A_{\text{T}}}{A_{\text{S}}} imes rac{W_{\text{S}}}{W_{\text{T}}} imes p imes 400$
	W _T : 本品の採取量 (mg)
	W_s : 定量用 25-ヒドロキシコレカルシフェロールの採取量 (mg)
	A_{T} : 検液の 25-ヒドロキシコレカルシフェロールのピーク面積
	A _s :標準液の 25-ヒドロキシコレカルシフェロールのピーク面積
	p:定量用 25-ヒドロキシコレカルシフェロールの純度
	操作条件
	検出器:紫外吸光光度計(測定波長:270 nm)
	カラム: 内径 4.6 mm、長さ 150 mm のステンレス管に粒径 5 μm の液体
	クロマトグラフ用オクタデシルシリル化シリカゲルを充塡する。
	カラム温度: 28 ℃付近の一定温度
	移動相:メタノール・アセトニトリル・水混液(55:22:23)
	流量:每分約 1.0 mL
16)保存基準	遮光した密封容器に入れ、空気を不活性ガスで置換し、冷所に保存すること。

② 試薬・試液

25-ヒドロキシコレカルシフェロール、定量用($C_{27}H_{44}O_2 \cdot H_20$) 本品は、白色の結晶である。

含量: 本品は、25-ヒドロキシコレカルシフェロール ($C_{27}H_{44}O_2 \cdot H_2O$) 97.0%以上を含む。

確認試験: 本品を赤外吸収スペクトル測定法中の臭化カリウム錠剤法により測定するとき、

3,250 cm⁻¹、2,950 cm⁻¹、1,380cm⁻¹、1,050 cm⁻¹のそれぞれの付近に吸収を認める。

純度試験: 定量法で得た検液につき、エタノールを対照として吸収スペクトルを測定するとき、 波長 260~270 に吸収の極大を示す。 定量法: 乾燥した本品約 10 mg を精密に量り、エタノールに溶かし、さらにエタノールを加えて 正確に 100 mL とする。この液 5 mL を正確に量り、エタノールを加えて正確に 50 mL と し、検液とする。この液につき、エタノールを対照として波長 265 nm 付近の極大波長に おける吸光度 A を測定する。

25-ヒドロキシコレカルシフェロール (C₂₇H₄₄O₂) の含量 (%)

③ 成分規格案の設定根拠

飼料及び飼料添加物の成分規格等に関する省令(昭和五十一年七月二十四日農林省令第三十五号)に定められている飼料添加物 25-ヒドロキシコレカルシフェロールの成分規格を参照した(引用文献 9、官報 (2016))。ただし、表記の仕方については、第 9 版食品添加物公定書を参考に、訂正を加えた。

含量、性状、確認試験、水分、定量法については飼料添加物で定められている規格に倣い、同様の 規格に設定した。

純度試験については、エリスロシン、類縁物質、アルミニウムは飼料添加物規格に倣い、同様の規格に設定した。鉛は飼料添加物では「 $20~\mu$ g/g 以下」であるが、食品添加物公定書を参照して他品目に倣い、「Pb として $2~\mu$ g/g 以下」と設定した。ヒ素及び強熱残分については、飼料添加物規格にはないが、食品添加物であることを鑑み、他品目を参照してそれぞれ「ヒ素: As として $3~\mu$ g/g 以下」、「強熱残分: 1.0~%以下」に設定した。

表 5 本規格案と飼料添加物規格の比較

項目	本規格案	飼料添加物成分規格		
含量	94.0%以上	94.0%以上		
性状	白色の結晶又は結晶性の粉末	白色の結晶		
	で、においがない。	空気または光により変化する		
確認試験				
液体クロマトグラフ	保持時間が標準液に一致	保持時間が標準液に一致		
赤外吸収スペクトル	同一波数のところに同様の強度	同一波数のところに同様の強		
	の吸収を認める	度の吸収を認める		
純度試験				
エリスロシン	5 μg/g以下	5 μg/g以下		
類縁物質	各物質1%以下	各物質 1 %以下		
鉛	Pb として 2 μg/g以下	20 μ g/g 以下		
	(2.0 g, (第1法, 比較液 鉛	(原子吸光光度法第1法)		

	標準液 4.0 mL, フレーム方式))	
ヒ素	As として3 μg/g以下	
	(0.50 g, 第3法, 標準液 ヒ	_
	素標準液 3.0 mL, 装置B)	
アルミニウム	20 μ g/g 以下	20 μ g/g 以下
水分	5.0%以下(0.5 g、直接滴定)	5.0%以下(直接滴定)
強熱残分	1.0%以下	
	(1.0 g、600±50 ℃、30分)	_
定量法	液体クロマトグラフ法	液体クロマトグラフ法

④ 試験法の検証データ及び試験成績書

12 ロットの分析結果を表 6 にまとめた (引用文献 40-a, 40-b、試験成績書_DSM 社社内資料)。

表 6. 25-ヒドロキシコレカルシフェロール主要分析項目分析試験結果

分析項目	ロット番号 設定規格	WICSP1035B ¹⁾	WICS-R474M ¹⁾	WICSP1037B ¹⁾	WICS-R318M ¹⁾	WICS-R317M ¹⁾	WICS-R316M ¹⁾
含量	94.0 %以上 97.0 % 97.6 % 97.3 %		99.7 %	99.0 %	98.5 %		
エリスロシン	5 ppm以下	検出できず	検出できず	検出できず	検出できず	検出できず	検出できず
類縁物質	各1 %以下	0.5 %	0.4 %	0.3 %	0.6 %	0.5 %	0.5 %
鉛	2 μ g/g以下	—	—	—	—	—	—
ヒ素	3 μ g/g以下	—	—	—	—	—	—
アルミニウム	20 μg/g以下	≦20 μg/g	≦20 μg/g	≦20 μg/g	—	—	—
水分	5.0 %以下	4.0 %	4.0 %	4.0 %	4.4 %	4.0 %	4.4 %
強熱残分	1.0 %以下	0.1 %	0.1 %	0.1 %	0.1 %	0.0 %	0.3 %

分析項目	ロット番号 設定規格	WICS-R315M ¹⁾	WICS-R314M ¹⁾	WICS-R313M ¹⁾	MT12090002 ²⁾	MT12090003 ²⁾	MT12090004 ²⁾
含量	94.0 %以上	98.7 %	97.9 %	99.0 %	100.0 %	100.4 %	100.7 %
エリスロシン	5 ppm以下	検出できず	検出できず	検出できず	—	—	
類縁物質	各1 %以下	0.4 %	0.3 %	0.4 %	≦0.5 %	≦0.5 %	≦0.5 %
鉛	2 μ g/g以下	_	—	_	≦0.1 μg/g	≦0.1 μg/g	≦0.1 μg/g
ヒ素	3 μ g/g以下	—	—	—	≦0.1 μg/g	≦0.1 μg/g	≦0.1 <i>μ</i> g/g
アルミニウム	20 μg/g以下	_	—	—	$3~\mu\mathrm{g/g}$	3 μg/g	4 μg/g
水分	5.0 %以下	4.4 %	4.1 %	4.4 %	4.6 %	4.5 %	4.5 %
強熱残分	1.0 %以下	0.1 %	0.2 %	0.1 %	0.2 %	0.2 %	0.2 %

¹⁾ 引用文献40 -a、2) 引用文献40 -b

(4) 食品添加物の安定性

25(0H) D_3 を-20 \mathbb{C} ±2 \mathbb{C} の条件で、窒素置換した遮光密封容器内で 48 ヵ月間保管し、25(0H) D_3 の 安定性を確認した。この結果、製造直後に分析した初期値に対し 98.4~100.9% (n=3) と安定であった。また、保存期間を通して同様の類縁物質プロファイルを示し、それら含量の変動も見られなかった。

また、25℃ ± 2 ℃の条件で、窒素置換した遮光密封容器内で 12 ヵ月間保管し、25(OH) D_3 の安定性を確認した。この結果、製造直後に分析した初期値に対し 100.2% (n=1) と安定であった。また、保存期間を通して同様の類縁物質プロファイルを示し、それら含量の変動も見られなかった(引用文献 41、25(OH) D_3 製造用原体 安定性資料_DSM 社社内資料(2007))。

^{—:} 測定せず 定量限界: エリスロシン 0.26 ppm、鉛・ヒ素 0.1 μg/g、アルミニウム 1 μg/g

(5) 食品中の食品添加物の分析法(引用文献 42、ヨーグルト中の 25(OH)D₃の安定性試験計画書・報告書 DSM 社社内資料(2016))

試料約 1 g を精密に秤量し、1 mL の酢酸エチルを加えて、ボルテックス装置にて 10 分間冷蔵にて 抽出を行う。抽出終了後、15,000 rpm 10 分間遠心し、酢酸エチル層を 800 μ L 採取、窒素ガスにて 乾固する。その後、400 μ L のエタノールを加えて再溶解し、試料溶液とする。

定量用 25(OH)D₃ 5 mg を精密に秤量し、エタノールにて 1 mg/mL となるように調製し、0.1、0.2、0.5、1.0、2.0 μ g/mL となるようにエタノールにて希釈し標準溶液とする。

試料溶液及び標準溶液それぞれ 10 μ L を、次の条件で高速液体クロマトグラフ法により試験を行い、試料溶液及び標準溶液の 25(0H) D_3 のピーク面積を測定する。

標準溶液各濃度の $25(OH)D_3$ のピーク面積から検量線を作成し、計算式から本品の $25(OH)D_3$ 濃度を算出する。

操作条件

検 出 器 : 紫外吸光光度計 (測定波長: 265 nm)

カ ラ ム : SHISEIDO capcellpak C-18 UG-120 4.61.D×250 (mm)

カラム温度 : 40 ℃付近の一定温度

移 動 相 : 80 %アセトニトリル水溶液

流 速 : 1.0 mL/min

注 入 量 : 10 μL

計算式

本品中の 25(0H)D₃の濃度(μg/g)

= (試料溶液中の 25(0H)D3 ピーク面積一切片) /傾き×定容量/試料採取量×400/800×純度

6. 使用基準案

(1) 使用基準案

25-ヒドロキシコレカルシフェロールは、栄養の目的で使用する場合以外は食品に使用してはならない。

25-ヒドロキシコレカルシフェロールは、小麦加工品¹⁵、穀類加工品¹⁶、野菜ジュース、ジャム、果汁・果汁飲料、魚介加工品(ハム・ソーセージ及びこれら類似品に限る。)、肉類加工品(ハム・ソーセージ及びこれら類似品に限る。)、乳製品、油脂、菓子、清涼飲料水及びカプセル・錠剤等通常の食品形態でない食品以外の食品に使用してはならない。

25-ヒドロキシコレカルシフェロールの使用量は、カプセル・錠剤等通常の食品形態でない食品にあっては 1 kg につき 50 mg 以下、その他の食品にあってはその 1 kg につき 10 μ g 以下でなければならない。

ただし、特別用途表示の許可又は承認を受けた場合は、この限りでない。

^{15, 16} コーンフレークやシリアルに使用されると想定している。

(2) 使用基準案の設定根拠

ビタミンDの過剰摂取による健康障害として、高カルシウム血症、腎障害、軟組織の石灰化障害などが知られている(引用文献2、「日本人の食事摂取基準(2015年版)」策定検討報告書(2015))。そのうち高カルシウム血症は、血中のカルシウム濃度の測定により判断可能な指標であり、「日本人の食事摂取基準(2010年版)」においても、ビタミンDの過剰摂取による健康障害は高カルシウム血症を指標とすることが適当であるとされている(引用文献3、「日本人の食事摂取基準(2010年版)」策定検討報告書(2010))。

ビタミン D の代謝物である $25(OH)D_3$ は、摂取すると用量依存的に血清中濃度は増加し、ヒト体内でビタミン D と同様の代謝経路を辿る。要請者はビタミン D と同様に、 $25(OH)D_3$ 過剰摂取による高カルシウム血症を健康障害の指標とし、ヒトに投与した場合の血清 25(OH)D 濃度と併せて評価した。要請者はヒトを対象とした試験結果から、 $50~\mu$ g/人/日を NOAEL に設定し、UF を 2.5 として、 $20~\mu$ g/人/日が UL になると判断した(II. 2 項参照)。

食品からの 25(0H)D₃推定摂取量は約 1.2 μ g/人/日であり(II. 4. (1)項参照)、安全性を考慮して過少評価を避けるため小数点第一位を切り上げて約 2.0 μ g/人/日と仮定すると、ULadd¹⁷は 18 μ g/人/日となる。II. 4項で述べたとおり、使用基準案で設定しているサプリメント以外の食品に対し、食品 1 kg につき 10 μ g 使用すると、添加物由来の摂取量は約 6.5 μ g/人/日となる。

サプリメントへの使用量については、日本内分泌学会において、血清 25 (OH) D 濃度は 30 ng/mL (75 nmol/L (要請者による換算)) 以上でビタミン D 充足状態であると判断できると提言しており (引用文献 6、Okazaki ら (2017))、このビタミン D 充足状態と見なされる血清 25 (OH) D 濃度 75 nmol/L への到達・維持を目的としたサプリメントの供給が見込まれる。伊藤 (引用文献 43、伊藤 (2016)) や清水ら (引用文献 44、清水ら (2017)) の試験において、25 (OH) D3 10 μ g/日投与後の血清 25 (OH) D 濃度は 30 ng/mL 以上に達しており、25 (OH) D3 10 μ g/日摂取により血清 25 (OH) D 濃度を 30 ng/mL (75 nmol/L) に維持出来ると考えられる。

II. 4項で述べるとおり、サプリメントに使用基準案の上限量が添加されたと仮定した場合の 1 日推定摂取量は 10 μ g/人/日となる。添加物由来及びサプリメント由来の合計推定摂取量は 16.5 μ g/人/日となり、上述の ULadd(18 μ g/人/日)よりも低い値となる。

また、II. 2. (3) 項で述べているとおり、現在の日本人のビタミン D 平均摂取量では、添加物 $25(OH)D_3$ と同時に摂取することにより血清 25(OH)D 濃度を相乗的に増加させることは考えにくく、添加物 $25(OH)D_3$ が添加物ビタミン D の代替として使用されることを鑑みれば、ビタミン D 摂取量を除いた ULadd を設定する必要はないと考える。

従って、前項の使用基準案の範囲内であれば、 $25(OH)D_3$ の UL 20 μ g/人/日を超える可能性は低く、安全性への懸念はないと判断した。

7. 食品中での安定性

(1) 長期安定性試験(加速試験)

25(OH)D₃を賦形剤と共にハードカプセルに充填し、乾燥剤と共にアルミ袋に入れて、40 °C 75%

¹⁷ Upper Intake Level for addition: 追加上限量(以下、「ULadd」という。)

RH (Relative Humidity: 相対湿度) の条件で、4ヵ月間の保管を行った。その結果、2ヶ月間の保存で 88.2%、4ヵ月間の保存で 68.4%に減少した(引用文献 45、25(0H) D_3 安定性試験計画書・報告書 DSM 社社内資料(2015))。

(2) 実用性試験

25(0H)D₃を市販ヨーグルトへ添加・混合し、5 ℃の条件で 10 日間(賞味期限+7 日間)冷蔵保管を行った。その結果、10 日後の 25(0H)D₃の残存率は、平均 98.9%と極めて安定であった。

以上の結果より、 $25(OH)D_3$ をヨーグルトへ添加し、適切な保存条件で管理を行えば、賞味期限後も 1 週間減耗が認められないことが確認された(引用文献 42、ヨーグルト中の $25(OH)D_3$ の安定性試験計画書・報告書 DSM 社社内資料(2016))。

(3) 食品中の栄養成分に及ぼす影響

他の成分に与える影響について検索した結果、関連する情報は得られなかった(引用文献 46、食品成分影響に関する文献検索結果 (2018))。

Ⅱ. 安全性に係る知見

1. 体内動態(関連物質「ビタミンD」を含む。)

(1) ヒトの体内動態

25(OH) D_3 はビタミン D_3 の代謝物であり、体外から摂取した 25(OH) D_3 もビタミン D_3 由来の 25(OH) D_3 と同様の代謝経路を辿る(引用文献 47、EFSA(2005))。

ビタミン D の供給源には、皮膚で形成されるビタミン D_3 、食物やサプリメントから摂取するビタミン D_3 及びビタミン D_2 があるが、体内では同様に代謝される(引用文献 1、ビタミンの事典(1996))。

① ビタミン D の代謝

ビタミン D の代謝については、食品安全委員会の評価書「動物用医薬品・飼料添加物・対象外物質評価書 カルシフェロール及び 25-ヒドロキシコレカルシフェロール (2014 年 7 月)」に以下のとおり、まとめられている(引用文献 26、動物用医薬品・飼料添加物・対象外物質評価書 カルシフェロール及び 25-ヒドロキシコレカルシフェロール (2014))。

『(引用開始) ビタミン D は、胆汁酸の分泌により溶解性が高まり小腸下部からリンパ管吸収を経て循環血に到達し各組織に分布する。利用されなかったビタミン D はほとんど胆汁から小腸へ排泄される。

吸収されたビタミン D は、肝臓において水酸化され 25-ヒドロキシカルシフェロール(25(OH)D)となり、血漿中の α 及び β リポタンパク質に結合して腎臓へ分布する。そこでさらに水酸化され、1 α ,25-ジヒドロキシカルシフェロール(1 α ,25(OH)₂D)又は 24,25-ジヒドロキシカルシフェロール(24,25(OH)₂D)となる。

ヒトにおける紫外線によるビタミン D₃ の生成及びビタミン D₃ の代謝経路を図1に、ヒトにおける

ビタミン D_2 の代謝経路を図 2 に示す。 1α , $25(OH)_2D$ は最終的な活性物質として、小腸上皮粘膜細胞において Ca 結合タンパク質の合成を促進することにより、Ca の小腸からの吸収に関与する。

水酸化体はグルクロン酸抱合又は硫酸抱合を受け、主として胆汁中へ、一部は尿中へ排泄される。 未変化体は尿中へは排泄されない。胆汁中へ排泄された代謝物は腸肝循環を行う。半減期は約40日

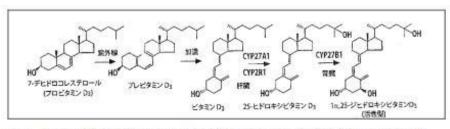


図1 ヒトにおける紫外線によるビタミン D_3 の生成及びビタミン D_5 の代謝経路

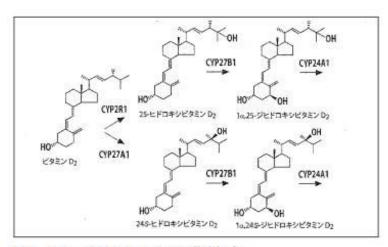


図2 ヒトにおけるビタミン D2の代謝経路

図 1、2: 食品安全委員会の評価書「動物用医薬品・飼料添加物・対象外物質評価書 カルシフェロール及び 25-ヒドロキシコレカルシフェロール (2014 年 7 月)」より引用

とされている。血液中では α 及び β リポタンパク質と結合する。**25(0H)D** の血中濃度は約 **0.01~0.04** μ g/mL である。(引用終わり)』

② 25(OH)D₃の体内動態

25(OH)D₃ はビタミン D 結合たんぱく(以下、「DBP」という。)と結合して血漿中を循環し、腎臓へ運ばれて活性型の 1α ,25(OH) $_2$ D₃ または 24,25-ジヒドロキシコレカルシフェロール(以下、「24,25(OH) $_2$ D₃」という。)に代謝される。25(OH)D の半減期は約 13-15 日といわれている(引用文献 31、DRI for Calcium and Vitamin D(2011)、引用文献 37、DRV EFSA(2017))。Jones は、血液中の 25 (OH) D の正常な血中濃度は 25~200 nmol/L であり、リガンドは生理学的状態において DBP の 2~5 %程度であるとみなしている(引用文献 48、Jones(2008))。

Haddad らの試験では、健常者(年齢 21~40 歳の男女)27 名を対象に、25(0H) D_3^{18} を単回経口投与(1.5、5.0、10.0 μ g/kg 体重)し、血清 25(0H)D 濃度を測定した結果、血清 25(0H)D 濃度は全群において投与後 2 時間で有意に増加し、投与後 4~8 時間でピークを迎えた。投与前の血清 25(0H)D 濃

¹⁸ 「25-hydroxycholecalciferol」または「25-OHD₃」と表記されている。

度を差し引いて算出した半減期は 12 日であった。また 3 H 標識 25(0H) D_3 を 3 名に経口投与した結果、投与 1 時間後に同位体が測定され、投与後 $6\sim10$ 時間でピークが見られている。(引用文献 49、Haddad ら (1976))。

Jetter らが血中薬物動態を調査するため、健常な閉経後女性 35 名(年齢 50~70 歳)に 25(OH)D $_3$ 19 を経口投与(20 μ g/日、140 μ g/週を 15 週間、140 μ g を単回投与)し、血漿 25(OH)D $_3$ 20 の AUC $_0$ -24h (血中濃度時間曲線下面積)及び $_{max}$ (最高血中濃度)を測定した試験では、投与 15 週後の AUC $_0$ -24h については、 20 μ g/日投与群(1704.4 ng/mL*h)と 140 μ g/週投与群(2007.2 ng/mL*h)の間に有意差はなかったが、 $_{max}$ については 20 μ g/日投与群(73.2 ng/mL)よりも 140 μ g/週投与群(92.9 ng/mL)が有意に高い値であった。本研究ではビタミン $_3$ 140 μ g と 25(OH)D $_3$ 140 μ g を同時に単回投与する試験も実施しているが、25(OH)D $_3$ 140 μ g 投与群との比較において、AUC $_0$ -24h(併用群 2929.2 ng/mL*h、25(OH)D $_3$ 群 2647.4 ng/mL*h)及び $_{max}$ (併用群 39.9 ng/mL、25(OH)D $_3$ 群 38.3 ng/mL)ともに有意差はみられなかった(引用文献 50、Jetter ら(2014))。

血清中 25(OH)D には DBP 結合型と結合していない遊離型が存在している。Shieh らによる健常者の血清 total 25(OH)D 21 (DBP 結合型+遊離型)及び free 25(OH)D (遊離型)の測定値では、平均年齢 36.9±12.7歳の群 (n=16)では、血清 total 25(OH)D が 16.2±3.7 ng/mL、血清 free 25(OH)D が 4.2±0.8 ng/mL で、平均年齢 34.8±8.6歳の群 (n=19)では血清 total 25(OH)D が 17.0±2.5 ng/mL、血清 free 25(OH)D が 4.7±1.0 ng/mL (平均年齢 36.9±12.7歳)であり、要請者の計算では、存在比はおおよそ total 4: free 1であった。また、この試験では、16週間にわたるビタミン D_3 60 μ g/日及び 25(OH) D_3 22 20 μ g/日の経口投与により、血清 total 及び free 25(OH)D 濃度の増加(有意差は不明)が認められている(引用文献 51、Shieh ら (2017))。

(2)動物を対象とした薬物動態試験

食品安全委員会の「動物用医薬品・飼料添加物・対象外物質評価書 カルシフェロール及び 25-ヒドロキシコレカルシフェロール」に動物の薬物動態試験結果は以下のとおり記載されている(引用文献 26、動物用医薬品・飼料添加物・対象外物質評価書 カルシフェロール及び 25-ヒドロキシコレカルシフェロール (2014))。

『(引用開始)

① ラット

ラット (性別、匹数等不明) に 3 H 標識 2 S(OH)D₃ を静脈内投与 (0.7 μ g/kg 体重) し、薬物動態 試験が実施された。 2 S(OH)D₃ は投与 8 時間後に血清中放射活性の約 2 76%を占めたが、ビタミン D₃ 及びビタミン D エステル類はそれぞれ 2 6.8 及び 2 8.0 であった。投与後 8 時間の尿中には、より極性の高い分画である 2 S(OH)D₃ 及び 2 1 2 2 (OH)D₂D₃)がそれぞれ 2 96 及び 2 2.6%みられた。投与 8 時間後の肝臓及び腎臓における放射活性の約 2 90%は、 2 25(OH)D₃

^{19 「}Calcifediol」と表記されている。

²⁰ 文献では「25-hydroxyvitamin D₃」または「25(OH)D₃」と表記されている。

²¹ 文献では「25-hydroxyvitamin D (25D)」と表記されている。

²² 文献では「25D3」と表記されている。

であった。また、 1α , 25(OH)₂D₃のような極性代謝物及びビタミン D₃も検出された。

② 豚

豚 (性別、頭数等不明) にビタミン D_3 を 1 か月間混餌投与 (0、90、350 又は 250,000 IU(0、2.25、8.75 又は 6,250 μ g)/頭/日、摂取量(μ g/kg 体重)及び被験動物の体重は不明) し、薬物動態試験が実施された。最終投与後のビタミン D_3 の血中濃度は、それぞれ 0.0065、0.008、0.013 及び 58.43 μ g/mL であった。その後血中濃度は低下し、最終投与 4 週後には 0.007、0.0055、0.00875 及び 0.051 μ g/mL となった。最終投与 12 週後には、6,250 μ g/頭/日投与群の血中濃度は、0.016 μ g/mL であった。

③ 羊

羊(性別、頭数等不明)にビタミン D_3 を筋肉内投与(25、250 又は 2,500 μ g/kg 体重)した結果、25 μ g/kg 体重投与群では、投与後 6 日間のビタミン D_3 の血漿中濃度は、 $0.004\sim0.005$ μ g/mL であった。

羊 (性別、頭数等不明) にビタミン D_3 を単回経口又は筋肉内投与 $(2,500\sim3,125~\mu~g/kg$ 体重(推奨用量の 50 倍以上)) した。投与 1 日後のビタミン D_3 の血漿中濃度は $0.007\sim0.008~\mu~g/mL$ であった。 その後漸減し投与 15 日後には $0.004\sim0.005~\mu~g/mL$ となった。

羊(性別、頭数等不明) にビタミン D_3 を単回静脈内投与(50,000 μ g/頭:1,000~1,250 μ g/kg 体重) した結果、投与 1、5 及び 20 日後の血漿中濃度はそれぞれ 1.47、0.3 及び 0.04 μ g/mL であった。

羊(性別、頭数等不明)に $25(0H)D_3$ を単回静脈内投与($50,000~\mu$ g /頭: $1,000~1,250~\mu$ g/kg 体重)した結果、投与 1、5 及び 20 日後の血漿中濃度はそれぞれ 0.60、0.40 及び $0.030~\mu$ g/mL であった。

羊(性別、頭数等不明)に 3 H 標識ビタミン 2 D₃を単回筋肉内投与(50 $^{\mu}$ Ci)した結果、投与 3 日後の血漿中放射活性は、全て 25 (OH) 2 D₃であった(検出濃度($^{\mu}$ g/mL)不明)。

④ 鶏

鶏(1 日齢、雄)に 14 日間ビタミン D₃欠乏飼料を投与後、³H 標識 ビタミン D₃ 又 ³H 標識 25(OH)D₃ を 6 日間混餌投与した。最終投与後、腸を採取し放射活性を測定した。

その結果、ビタミン D_3 及び $25(OH)D_3$ はそれぞれ投与量の 66.5 ± 3.3 及び $83.6\pm2.1\%$ が吸収された。十二指腸から分泌された $25(OH)D_3$ 及びその他の代謝物の一部は空腸で再吸収された。また、1 日 当たり摂取されたビタミン D_3 及び $25(OH)D_3$ はそれぞれ 20 及び 7% が排泄された。

(引用終わり)』

2. ヒトにおける知見

(1) ヒトを対象にした 25(OH)D3 投与試験

ヒトを対象に 25(0H)D₃ を投与し、血清中濃度への影響や健康への影響について調査した研究報告をまとめ、別紙1のエビデンスデーブルを作成した。各研究報告の概要については以下に述べる。

① 25(OH)D₃ 50 μg/日投与(引用文献 52、Barger-Lux ら (1998))

Barger-Lux らは、血中ビタミン D_3 及びその代謝物の摂取による血清中の各物質濃度の変化を調査するため、 $24\sim32$ 歳 (平均 28 ± 4 歳) の健康な男性 116 名を対象に、ビタミン D_3 を 25、250 及び 1250 μ g/日の用量で 8 週間、25(OH) D_3 を 10、20 及び 50 μ g/日の用量で 4 週間、並びに 1,25(OH) D_3 を 100、100、100 及び 100、100 及び 100 及び 100

各被験物質と投与後の血清中濃度を測定した結果、ビタミン D_3 投与群では、血清ビタミン D_3 及び D_3 投与群では血清 D_3 との濃度がそれぞれ有意に増加して明らかな用量相関性を示した。

ビタミン D_3 投与群では、血清 25(OH)D 濃度の上昇と共に、著しい血清ビタミン D_3 濃度の上昇が認められ、その上昇度合は $25(OH)D_3$ 投与群より高かった。Barger-Lux らは、摂取されたビタミン D_3 は、肝臓中で 25-ヒドロキシラーゼにより $25(OH)D_3$ へ水酸化されて、肝臓でのヒドロキシ化が飽和を伴う代謝の可能性があることから、 $25(OH)D_3$ の増加は、血清中のビタミン D_3 レベルが影響していることが考えられると推察している。

各投与期間終了後のPTH 濃度は、ベースライン時と比較するとビタミン D_3 250 及び 1250 μ g/日 投与群、25(OH) D_3 50 μ g/日投与群、1,25(OH) $_2D_3$ 1.0 及び 2.0 μ g/日投与群で、有意な低下が認められた(p<0.05)(表 7)。また、血清カルシウム濃度への影響については、ビタミン D_3 及び 25(OH) D_3 投与群では、血清カルシウム濃度への影響はなく、1,25(OH) $_2D_3$ 0.5 μ g/日投与群では有意に増加した。

要請者は、健常者を対象に適切な方法で実施された本試験において、高カルシウム血症を発症しなかった用量 50 μ g/日が NOAEL になると判断した。

				PTH 濃度	₹ (ng/L)				
被験物質	投与量		投与前			投与後 ^{注)}			
	(µg/日)	被験者数	平均	標準誤差	平均 標準誤差		有意差		
ビタミン D ₃	25	13	39.9	3.2	-0.2	2.4	-		
	250	10	40.3	5.9	-7.8	3.3	<0.05		
	1250	14	38.0	3.4	-17.8	2.5	<0.0001		
25(OH)D ₃	10	13	33.1	2.4	-0.3	2.4	1		
	20	14	33.0	2.4	-1.0	2.1	-		
	50	14	31.8	2.1	-5.1	1.1	<0.0005		
1,25(OH) ₂ D ₃	0.5	12	35.6	2.7	-2.8	2.0	-		
	1	13	40.3	3.9	-13.7	3.6	<0.005		
	2	12	39.8	4.1	-17.9	3.6	<0.0005		

表7. 各被験物質投与による血清 PTH 濃度の推移

注) ベースライン検査時との増減を示す

② 25(0H)D₃ 20 ~約 40 μg/日投与(引用文献 53、Navarro-Valverde ら (2016))

25(OH)D₃ 20 μ g/日投与 6 π 月後の血清 25(OH)D 濃度は 161.0±21.7 nmoI/L、12 π 月後は 188.0±24.0 nmoI/L で、ビタミン D₃ 20 μ g/日投与群(6 π 月後は 80.0±2.0 nmoI/L、12 π 月後は 86.2±23.7 nmoI/L)と比較すると、投与 6 π 月後、12 π 月後、共に血清 25(OH)D 濃度の増加が有意に高かった。同様の増加は、25(OH)D₃を 266 μ g/週毎または 2 週間毎(約 40 及び約 20 μ g/日に相当)での投与したグループでも見られ、25(OH)D₃ 266 μ g/週毎投与 6 π 月後の血清 25(OH)D 濃度は 213.5±80.0 nmoI/L、12 π 月後は 233.0±81.2 nmoI/L であり、266 μ g/2 週毎投与 6 π 月後の血清 25(OH)D 濃度は 164.5±41.7 nmoI/L、12 π 月後は 210.5±22.2 nmoI/L であった。

血清カルシウム及びリン濃度への被験物質投与による影響は認められなかった。ベースラインより全群でPTHの低下を示し、ビタミン D_3 投与群に比べて $25(OH)D_3$ 投与群でより低い傾向を示したが、今回測定したバイオマーカーはいずれも Navarro-Valverde らが示す基準範囲内であった(表 8)。要請者は、本試験は骨減少症のある閉経後女性を対象としているため、NOAEL を設定するためのデータとしては適切ではないと考える。

表 8. ビタミン D3 及び 25(OH)D3 投与によるバイオマーカーの推移

〈投与6ヵ月後>

_ 〈投与りカ月俊≯	\权→ 0 刃 月 阪 /										
	カルシウム	リン	アルカリフォス ファターゼ	CTX*	オステオカ ルシン	PTH	尿中カルシウ ム・クレアチ ニン比				
	(mmol/L)	(mmol/L)	(U/I)	(ng/L)	(nmol/L)	(ng/L)	(mmol/mmol)				
ベースライン	2.35 ± 0.05	0.9±0.06	43.0 ± 8.2	0.22 ± 0.05	3.3±0.7	57.2 ± 11.0	0.1±0.33				
D ₃ 20μg/ ⊟	2.4±0.05	1.02 ± 0.06	51.4±8.6	0.15±0.04	2.2±0.3	46.5 ± 11.2	0.13 ± 0.03				
25(OH)D₃ 20µg/∃	2.5±0.05	0.97 ± 0.03	43.6±5.6	0.15±0.03	3.0±0.7	38.7 ± 10.7	0.19 ± 0.04				
25(OH)D₃ 266μg/週	2.5 ± 0.07	1.00 ± 0.03	40.5 ± 9.5	0.16±0.04	2.6±0.38	35.4 ± 10.7	0.22 ± 0.06				
25(OH)D₃ 266μg/2週	2.4±0.05	0.90±0.06	48.3±7.6	0.17±0.04	3.2±0.7	37.8 ± 8.5	0.19 ± 0.02				
分散分析(ANOVA)	0.085	0.707	0.020	0.725	0.015	0.083	0.001				

〈投与 **12** ヵ月月後>

	カルシウム	リン	アルカリフォス ファターゼ	CTX [*]	オステオカ ルシン	PTH	尿中カルシウ ム・クレアチ
	(mmol/L)	(mmol/L)	(U/I)	(ng/L)	(nmol/L)	(ng/L)	ニン比 (mmol/mmol)
ベースライン	2.35 ± 0.05	0.9±0.06	43.0±8.2	0.22 ± 0.05	3.3±0.7	57.2 ± 11.0	0.1±0.33
D ₃ 20μg/ ⊟	2.4 ± 0.05	1.01 ± 0.06	45.5±8.3	0.14 ± 0.20	1.9±0.3	41.6 ± 10.5	0.17±0.03
25(OH)D₃ 20μg/∃	2.4 ± 0.05	1.01 ± 0.03	39.1±4.8	0.13±0.03	2.5±0.6	32.5 ± 8.8	0.27 ± 0.06
25(OH)D₃ 266μg/週	2.4±0.08	1.02 ± 0.03	33.8±9.7	0.19±0.02	2.2±0.3	29.0 ± 5.9	0.29 ± 0.05
25(0H)D₃ 266μg/2週	2.4±0.05	1.00 ± 0.03	42.4 ± 5.9	0.15±0.06	2.7±0.5	30.4 ± 5.8	0.21 ± 0.07
分散分析(ANOVA)	0.026	0.914	0.009	0.781	0.014	0.005	0.001

^{*:} CTX (I 型コラーゲン架橋 C-テロペプチド)

²³ 文献では「Calcidiol (25(OH)D₃)」と表記されている

③ 25(OH)D₃ 7、20 μg/日投与(引用文献 54、Cashman ら(2012))

Cashman らは、ビタミン D_3 摂取と $25(OH)D_3^{24}$ 摂取が血清 25(OH)D 濃度に及ぼす影響について調査するため、無作為割付二重盲検プラセボ対照介入試験を実施した。本研究は紫外線照射による皮膚でのビタミン D_3 生成の影響を避けるため、冬季に実施した。年齢 50 歳以上(平均 57.2 ± 6.3 歳)の健常者 56 名(男性 25 名、女性 31 名)に対して、ビタミン D_3 を 20 μ g/日、あるいは $25(OH)D_3$ を 7、20 μ g/日の用量で 10 週間経口投与した。食習慣調査によると、被験者全員の食事からのビタミン D 摂取量は中央値が 5.4 μ g/日であり、各群間における有意差はなかった。

血清 25(OH)D 濃度は、ビタミン D_3 及び 25(OH) D_3 投与群において、試験開始時よりも有意に増加し、プラセボ群との比較においても有意に増加した。 25(OH) D_3 20 μ g/日投与群では投与 10 週後の血清 25(OH)D 濃度が 134.6 ± 26.0 μ g/日投与群(μ g/日成) μ g/日成) μ g/日内(μ g/日内) μ g/日内(μ g/日内) μ g/日内

要請者は、健常者を対象とした本試験において、高カルシウム血症を含め、健康への悪影響が認められなかった用量 20 μ g/日が NOAEL になると判断した。

<u> </u>		- 0, 0 1.,	/へ 。		Т
		ビタミン D₃	25(0	DH)D ₃	投与群間
	プラセボ	20 μ g/ ⊟	7 μ g/ ⊟	20 μ g / ∃	有意差 (P値)
被験者	男 6、女 10	男 5、女 8	男 7、女 7	男 7、女 5	
食事からのビタミンD摂取 1	6.5 (2.9–7.9)	7.6 (2.9–5.4)	5.1 (2.8–6.6)	4.4 (3.7–6.1)	0.161
カルシウム摂取(mg/日)	970 ± 503	1114 ± 494	1008 ± 415	794 ± 309	0.378
血清 25(OH)D (nmol/L)					
投与前	42.7 ± 12.6 ^d	49.7 ± 16.2 ^d	42.5 ± 8.9 ^d	38.2 ± 9.9 ^d	0.471
5 週後	39.7 ± 11.1 ^{a.d}	64.1 ± 9.5 ^{b.e}	60.8 ± 8.1 ^{b.e}	98.1 ± 20.5 ^{c.e}	<0.0001
10 週後	41.2 ± 11.1 ^{a.d}	69.0 ± 8.7 ^{b.e}	70.7 ± 9.9 ^{b.f}	134.6 ± 26.0 ^{c.f}	<0.0001
各群内の有意差 (P値)	0.01	<0.0001	<0.0001	<0.0001	
血清カルシウム (nmol/L)					
投与前	8.4±0.2	8.3±0.3	8.4 ± 0.2	8.4±0.3	
5 週後	8.7 ± 0.2	8.7±0.3	8.7 ± 0.2	8.7±0.3	
10 週後	8.5±0.3	8.5±0.2	8.5±0.1	8.5±0.3	
血清 PTH (ng/mL)					
投与前	65.6 (47.4-70.2)	47.3 (41.5-57.5)	58.6 (52.8-69.9) ^d	57.9 (42.5-73.5) ^d	0.339
5 週後	66.4 (42.6-85.0) ^a	43.3 (39.8-53.3) ^{a.b}	49.0 (44.5-63.7) ^{b.e}	48.2 (39.1-66.6) ^{b.e}	0.013
10 週後	65.8 (54.5-87.8) ^a	44.2 (40.1-52.7) ^{a.b}	52.7 (41.1-62.7) ^{b.e}	40.5 (34.6-61.6) ^{b.e}	0.001
各群内の有意差(P値)	0.099	0.578	0.010	0.0004	

表 9. ビタミン D₃ 及び 25(OH)D₃ 投与によるバイオマーカーの推移

^{1:} μg/日、中央値(四分位数)

a,b,c: 異なる符号は群間での比較で有意差のあることを示している。(P<0.05); ANCOVA (共分散分析) を用いた t 検定(Bonferroniadjusted t test) (年齢、性別、食事からのビタミン D・カルシウム摂取量、ベースラインマーカーを調整)

d,e,f: 異なる符号は、各群内において摂取期間での比較で有意差のあることを示している。(P<0.05); ANOVA(分散分析)を用いた t 検定(Bonferroni-adjustedt test)

²⁴ 文献では「25-hydroxyvitaminn D₃」と表記されている。

④ 25(0H)D₃ 20 μg/日投与(引用文献 51、Shieh ら (2017))

Shieh らは、ビタミン D_3 及び $25(OH)D_3^{25}$ 摂取が血清 total 25(OH)D 及び free 25(OH)D 及び free 25(OH)D 及び free 25(OH)D 及び free 25(OH)D との関連性を調査するため、無作為化比較試験を実施した。血清 25(OH)D 濃度が 20 ng/mL 未満で 18 歳以上の健常な男女を対象に、ビタミン D_3 を 60μ g/日または $25(OH)D_3$ を 20μ g/日の用量で、16 週間経口投与した。

その結果、血清 total 25(0H)D 濃度は、25(0H)D3 投与群では投与 16 週後に 42.4±15.9 ng/mL に上昇し、D3 投与群の 29.6±4.1 ng/mL と比較すると有意に高かった (p=0.007)。また血清 free 25(0H)D 濃度の変動も同様に、25(0H)D3 投与群では投与 16 週後に 11.6±5.6 pg/mL に上昇し、D3 投与群の 7.8±1.9 pg/mL と比較すると有意に高かった (P=0.02)。

血清 PTH 測定の結果、ベースライン検査時の PTH 濃度が低かったこともあり、両投与群ともに、被験物質投与による有意な変動はなかった。しかし、血清 25(OH)D 濃度変動との有意な関連性がみられ、血清 total 25(OH)D が 1 ng/mL 増加で PTH が 0.8%低下(P=0.01)し、free 25(OH)D が 1 ng/mL 増加で PTH が 2.5%低下(P=0.04)した。

いずれの投与群においても血清カルシウム及び尿中カルシウム排泄量は、投与 16 週後まで有意な変化は認められず (p>0.4)、 高カルシウム血症、高カルシウム尿症、または腎石症の報告はなかった。なお、他の健康影響については記載されていない。

要請者は、健常者を対象とした本試験において、高カルシウム血症等の有害事象が認められなかった用量 20 μg/日が NOAEL になると判断した。

⑤ 25(0H)D₃ 20 μg/日投与(引用文献 55、Bischoff-Ferrari ら (2012))

Bischoff-Ferrari らは、 $25(OH)D_3$ 摂取とビタミン D_3 摂取による血清 25(OH)D 濃度への影響について調査するため、 $50\sim70$ 歳 (平均 65 ± 7.2 歳) の閉経後女性 20 名に対し、ビタミン D_3 及び $25(OH)D_3^{26}$ を $20~\mu$ g/日の用量で $4~\pi$ 月経口投与し、血清中 25(OH)D 濃度を測定した。本試験は無作為割付二重盲検の条件で実施された。

被験物質投与により、統計学的有意差は不明だが、血清中の 25(OH)D 及び $1,25(OH)_2D$ 濃度の増加が認められ、 $25(OH)D_3$ 投与群では投与 4 ヵ月後の血清 25(OH)D 濃度は 69.47 ± 1.58 ng/mL であった。ビタミン D_3 投与群(30.99 ± 1.59 ng/mL)よりも 2 倍以上の著しい増加が認められた(p<0.0001)。

本試験では、血中 25(0H)D 濃度が健康影響との関連性が示唆される血清カルシウム濃度や PTH、血糖、免疫マーカーについても測定し、25(0H)D3 摂取とビタミン D3 摂取による影響の違いについて評価している(表 10)。その結果、血清中のカルシウム濃度変動については両群間の差はなく、投与 4ヵ月後も 2.6 nmol/L 以上となる被験者はなかった。血清カルシウム濃度と尿中カルシウム/クレアチニン比においても両群間の差は認められず、試験期間中に高カルシウム血症を発症した被験者はなかった。また、収縮期血圧については、ビタミン D3 投与群と比較すると 25(0H)D3 投与群で有意に低下し、免疫マーカーについても両群間での有意差はなかったが、25(0H)D3 投与群において改善傾向が見られた。その他の健康への悪影響の有無については記載されていない。

要請者は、本試験は閉経後女性が被験者であるため、NOAELを設定するためのデータとしては適切

²⁵ 文献では「calcifediol」または「25D3」と表記されている。

²⁶ 文献では「HyD」と表記されている。HyD は 25(OH)D₃製剤の製品名

ではないと考える。

表 10	ビタミンDo	及で 25/0H\D。	塩塩に トスバイ	オマーカーの推移
78 IU.	- レクミン ロ3	IN UN ZOLUM IUS?	ロマーナルニュータン・ハー	21 Y = 1/1 = 1/2/11H/1/2

	ビタミン D₃	25(OH)D ₃	投与群間
	20 μ g/ \exists	20 μ g/ \exists	有意差
被験者	女 10	女10	
平均年齢(歳)	63.45 ± 7.78	59.48 ± 6.27	
血漿 25(OH)D (ng/mL)			
投与前	14.18 ± 3.61	12.28 ± 4.08	
4ヵ月後	30.99 ± 1.59	69.47 ± 1.58	<i>p</i> <0.0001
	(≒77.48nmol/L)	(≒173.68nmol/L)	
血漿 1,25(OH) ₂ D (pg/mL)			
投与前	38.61 ± 12.10	33.02 ± 13.63	
4ヵ月後	40.50 ± 2.91	53.06 ± 2.76	<i>p=</i> 0.004
血清カルシウム (mmol/L)			
投与前	2.27 ± 0.08	2.26 ± 0.07	
4ヵ月後	2.27 ± 0.03	2.27 ± 0.03	<i>p</i> =0.97
尿中カルシウム/クレアチニン比			
4ヵ月後	0.33 ± 0.06	0.33 ± 0.06	<i>p</i> =0.98

⑥ 25(0H)D₃ 15 μg/日投与(引用文献 56、Peacock ら (2000))

Peacock らは、 $25(0H)D_3^{27}$ 及びカルシウムの栄養補充が大腿骨の骨量減少に与える影響について検討するため、無作為化二重盲検プラセボ対照介入試験を行った。健常な高齢男性 122 名(平均年齢 75.9 歳)、女性 316 名(平均年齢 73.7 歳)を対象にプラセボ及び $25(0H)D_3$ を 15 μ g/日(5 μ g/カプセル×3 粒/日)、カルシウムを 750 mg/日の用量で、最長 4年間経口投与した。被験者 438 名のうち、4年間の試験を完了した被験者は 236 名(男性 66%、女性 59%)であった。

その結果、 $25(OH)D_3$ 投与群の血清 $25(OH)D^{28}$ 濃度は、60.5 nom/L から投与 1 年後に 118.8 nmol/L に上昇し、その後の試験期間中も近似した値で推移した。4 年間の試験中に 250 nmol/L を超えた被験者はいなかったと報告している(2 年後以降の実測値の記述なし)。

その他の測定項目において、大腿骨、脊椎及び全身の骨密度、血清 1α , $25(OH)_2D^{29}$ 濃度、血清オステオカルシン濃度及び尿中 NTX/Cr (I 型コラーゲン架橋 N-テロペプチド/クレアチニン比)変動については、プラセボ群と $25(OH)D_3$ 群との間に、有意差はなかった。一方、PTH (p<0.001)、尿中カルシウム/クレアチニン比 (mmol/mmol) (p<0.07) においては、 $25(OH)D_3$ 投与群でプラセボ群よりも有意な増加が認められた。また大腿骨髄腔幅 (p<0.04) は、 $25(OH)D_3$ 投与群でプラセボ群よりも有意な拡張の抑制が認められた。

25(0H) D_3 投与による高カルシウム血症及び高カルシウム尿症の発症はなく、カルシウム投与群で腎結石 1 名、高 PTH 1 名、プラセボ群で高カルシウム血症 1 名の発症報告があった。カルシウム投与群では、プラセボ及び 25(0H) D_3 投与群と比較して、胃腸障害の発症が多かった(有意差は不明)。被験

²⁷ 文献では「250H vitamin D₃」と表記されている。

²⁸ 文献では「250H vitamin D」と表記されている。

²⁹ 文献では「1,25 (OH)₂ vitamin D」と表記されている。

物質投与による重大な有害事象は発生しなかった。

要請者は、本試験は高齢者が被験者であるため、NOAELを設定するためのデータとしては適切ではないと考える。

⑦ 25(0H)D₃ 10 μg/人/日投与(引用文献 43、伊藤(2016)_DSM 社社内資料)

伊藤は、 $25(OH)D_3$ またはビタミン D_3 の経口摂取が血清 25(OH)D 濃度に与える影響について検討するため、無作為化二重盲検並行群間比較試験を行った。年齢 $50\sim70$ 歳の閉経後、かつ血清 25(OH)D 濃度が 30 ng/mL 以下の女性 66 名を対象に、プラセボ(結晶セルロース含有製剤)及びビタミン D_3 または $25(OH)D_3$ を 10 μ g/人/日の用量で 112 日間経口投与した。

血清 25(OH)D 濃度は、ビタミン D_3 投与群、25(OH) D_3 投与群でベースライン検査に比べ有意に増加した。一方、プラセボ群では有意な低下を示した。血清 $1,25(OH)_2D$ 濃度はビタミン D_3 投与群、25(OH) D_3 投与群で同様に有意に増加したが、プラセボ群では変化はなかった。

血清カルシウム濃度は3群とも最終検査時で有意に増加したが、ビタミン D_3 投与群、 $25(OH)D_3$ 投与群においては、血清カルシウム濃度が基準値 $(10.2\ mg/dL)^{30}$ を超える被験者は認められなかった。 血清 PTH 濃度については3 群とも有意な変動は認められなかった。 HbA1c はビタミン D_3 投与群のみ有意に上昇したが、基準値内 $(4.6-6.2\ %)^{31}$ での変動であった(表 11)。BMI に有意な変化はなく、拡張期血圧が3群でベースライン検査に比べ有意に上昇した。 収縮期血圧は3群とも有意な変化はなかった。各被験物質摂取による有害事象の報告はなかった。

要請者は、本試験は閉経後女性が被験者であるため、NOAELを設定するためのデータとしては適切ではないと考える。

表 11	ビタミンD	。及でド25(OH)D	. 投与によるバイ	イオマーカーの推移	(112 日)

	プラ	ラセボ (24	例)	ビタミンD ₃ (21例)				25(OH)D ₃ (21例)			
	ベース		終検査	ベージング	スライ 検査	最終	終検査	ベーン	スライ 検査	最終	終検査
25(OH)D (ng/mL)	22.5 ±4	.5 18.8	±4.5*	22.0	±5.6	28.7	±9.46*	22.1	±6.1	50.0	± 19.0*
1,25(OH) ₂ D (pg/mL)	51.3 ±1	3.9 49.7	±10.9	50.4	±12.4	63.1	±13.8*	46.6	±10.9	72.5	± 22.7*
カルシウム (mg/dL)	9.28 ±0	.32 9.58	±0.4*	9.31	±0.29	9.55	±0.22*	9.40	±0.18	9.57	± 0.27*
副甲状腺ホルモン (pg/mL)	55.9 ±2	4.6 55.9	±19.6	59.7	±16.6	54.8	±12.4	54.7	±19.4	50.6	± 16.6
HbA1c (%)	5.40 ±0	.22 5.49	±0.27	5.32	±0.31	5.46	±0.4*	5.40	±0.15	5.45	± 0.19
平均値±標準偏差 * P < 0.05	各試験食品	りのベースラ	イン検査	と最終権	食査の比	較					

⑧ 25(0H)D₃ 10 μg/人/日投与(引用文献 44、清水ら(2017) DSM 社社内資料)

清水らは、健常な日本人成人男女を対象に $25(OH)D_3$ の経口摂取が血清 25(OH)D 濃度に与える影響 について調査するため、無作為化二重盲検並行群間比較試験を行った。年齢 $45\sim74$ 歳で、かつ血清 25(OH)D 濃度が 30 ng/mL 以下の健常な男女(男性 66 名、女性 149 名)を対象に、プラセボ(結晶セルロース含有製剤)及び $25(OH)D_3$ を 10 μ g/人/日の用量で 16 週間経口投与した。

血清 25(0H)D 濃度は、プラセボ群及び 25(0H)D₃群でベースライン検査と比較して有意に増加した。 また 25(0H)D₃ 投与群の血清濃度は、プラセボ群と比較し有意に高値であった。 1α ,25(0H)₂D 濃度は、

³⁰ 血液検査を委託した検査機関 における血清カルシウム濃度の基準値 (8.4~10.2 mg/dL)

³¹ 血液検査を委託した検査機関 における HbA1c の基準値(4.6-6.2 %)

プラセボ群及び 25(0H)D₃ 群でベースライン検査と比較して最終検査時で有意に増加し (p<0.001)、カルシウム濃度は有意に低下した (p<0.001)。カルシウム濃度の低下については、清水らは食事からのカルシウム摂取量の僅かな減少が起因の一つとも考えられるが、生理的変動の範囲内であり、偶発的な変動であったと推察している。また、25(0H)D₃ 投与群の血清 1α ,25(0H) $_2$ D 濃度はプラセボ群より有意に高値であった (p<0.001)。PTH 濃度は、プラセボ群で増加し、25(0H)D₃ 群で低下を示したが有意な変動ではなかった。ただし、両群の間で有意な差が認められた (p<0.001)。血中カルシウム濃度及び尿中カルシウム濃度においては、両群で有意な差は認められず、基準値内 32 の変動であった (表12)。

本試験中に高カルシウム血症を発症した被験者はなく、試験期間中に発生した有害事象は、担当医師により被験物質投与との関連性は否定された。

要請者は、健常者を対象とした本試験において、健康への悪影響が認められなかった用量 $10~\mu$ g/日が NOAEL になると判断した。

(12. 血)(10 D)(10)(11 (M))()(E)()(11 (M))						
		投与群	ベースライン	16 週後	有意差a	
血中 1α,25(OH)₂D	(pg/mL)	プラセボ	54.30 ± 14.06	60.27 ± 15.49	<0.001	
		25(OH)D ₃	54.14 ± 18.12	74.18 ± 23.92	<0.001	
		有意差 b	0.938	<0.001		
PTH	(pg/mL)	プラセボ	51.4 ± 15.7	53.5 ± 18.3	0.154	
		25(OH)D₃	48.1 ± 14.9	46.3 ± 14.6	0.063	
		有意差 b	0.090	0.001		
血中カルシウム	(mg/dL)	プラセボ	9.28 ± 0.32	9.15±0.32	<0.001	
		25(OH)D ₃	9.30 ± 0.33	9.19±0.33	<0.001	
		有意差 b	0.503	0.337		
尿中カルシウム	(mg/mg クレア チニン)	プラセボ	0.111 ± 0.080	0.098 ± 0.069	0.132	
		25(OH)D ₃	0.104 ± 0.070	0.095 ± 0.064	0.074	
		有音差 b	0 460	0.786		

表 12. 血中ビタミン D 及びカルシウム代謝関連物質の推移

⑨ 25(0H)D₃ 20 μg/日、140 μg/週、140μg 単回投与(引用文献 50、Jetter ら (2014))

25(0H) D_3^{33} 及ビタミン D_3 を毎日・毎週・単回ボーラス投与した場合の血中薬物動態を調査するため、健常な閉経後女性 35 名(年齢 50~70 歳)を対象に、無作為化二重盲検並行群間比較試験を実施した。ビタミン D_3 20 μ g/日、140 μ g/週、または、25(0H) D_3 20 μ g/日、140 μ g/週を 15 週間投与する群と、ビタミン D_3 または 25(0H) D_3 各 140 μ g を単回投与、ビタミン D_3 及び 25(0H) D_3 各 140 μ g を 同時に単回投与する群に分け、各群 5 名ずつを割り付けた。

投与 15 週後の血漿 25(0H)D3 の AUC_{0-24h} (血中濃度時間曲線下面積) 及び C_{max} (最高血中濃度) を測

a:グループ内での有意差 b:投与群間の有意差

³² 血液検査を委託した検査機関 における血清カルシウム濃度の基準値 (8.4~10.2 mg/dl)

³³ 文献では「calcifediol」と表記されている。

定した結果、20 μ g/日、140 μ g/週投与群において、25(OH)D₃ 投与群はビタミン D₃ 投与群の 2~3 倍高い値となった。単回ボーラス投与においては、25(OH)D₃ 140 μ g 投与群とビタミン D₃ 及び 25(OH)D₃ 各 140 μ g 投与群との間に、AUC₀₋₉₆ と C_{max} に有意差はみられなかった。

試験期間中の全被験者の血清カルシウム濃度は、正常範囲($2.6\,$ nmol/L 以下)であり、尿中カルシウム排泄量は、 $25(OH)D_3$ 投与群とビタミン D_3 投与群の間に有意差はみられず、安全性に問題はなかった。

要請者は、本試験は閉経後女性が被験者であるため、NOAELを設定するためのデータとしては適切ではないと考える。

⑩ 25(0H)D₃ 1.5~10.0 μg/kg 体重 単回経口投与(引用文献 49、Haddad ら(1976))

Haddad らは、 $25(OH)D_3$ の体内動態を調査するため、健常者(年齢 $21\sim40$ 歳の男女)27 名を対象に、 $25(OH)D_3$ ³⁴を単回経口投与(1.5、5.0、10.0 μ g/kg 体重)し、血清 25(OH)D³⁵を測定した。その結果、全投与群において投与 $4\sim8$ 時間後に血清 25(OH)D 濃度のピークがみられ、5.0、10.0 μ g/kg体重投与群では、血清 25(OH)D 濃度が投与 24 時間後に有意に低下した。また、2 名に $25(OH)D_3$ 1.0 mg を静脈内投与した結果、投与量の 60%が投与 24 時間後に血清中で測定されている。

25(0H)D₃ 1.5~10.0 μ g/kg 体重経口投与群において各群 2 名に、血清尿素窒素、尿酸、ビリルビン、グルタミン酸オキサロ酢酸トランスアミナーゼ、アルカリホスファターゼ及び乳酸デヒドロゲナーゼに変動が見られたが有意な変化ではなかった。血清カルシウム、マグネシウム、無機リンにも影響はなく、全ての被験者において被験物質投与による悪影響は観察されなかった。

25(0H)D₃ **1.0** mg を静脈内投与した 2名で、投与 $1\sim2$ 時間後に一時的な尿中ヒドロキシプロリン及びカルシウム排泄の僅かな増加が認められたが、高カルシウム血症は発症しなかった。

要請者は、健常者を対象とした本試験において、 $10.0~\mu$ g/kg 体重投与で健康への悪影響が観察されなかったが、被験者数が 10 名に満たないため、被験者数 10 名で健康への悪影響が観察されなかった用量 $5.0~\mu$ g/kg 体重/日が NOAEL になると判断した。

(2) 血中 25(OH)D 濃度による評価

ビタミン D を過剰摂取すると、代謝物である 25(OH)D の血中濃度が増加し、DBP が飽和状態になり、DBP と結合していない free 25(OH)D や 1α ,25(OH) $_2$ D が増加することにより毒性症状が発症するため、血中 25(OH)D 濃度は安全性評価の指標としても重要である(引用文献 30、EFSA(2012))。また、我が国を含め各国におけるビタミン D 安全性評価では、高カルシウム血症が毒性の指標としてUL が設定されているが(I.4項参照)、血清 25(OH)D 濃度の増加と高カルシウム血症には関連性のあることも知られている(引用文献 30、EFSA(2012))。

Jones は、ビタミン D 過剰摂取による毒性についてレビューしており、血漿 25(OH)D 濃度が 750 nmoI/L 程度までは毒性症状の発症はなく、この値が閾値になると報告している (引用文献 48、Jones (2008))。Hathcock らによるビタミン D のリスク評価では、ビタミン D_3 または D_2 投与により増加する血清 25(OH)D 濃度は高カルシウム血症発症の指標になるとし、これまでの研究結果をレビューし

³⁴ 「25-hydroxycholecalciferol (25-OHD₃)」と表記

³⁵ 「25-0HD」と表記

たところ、高カルシウム血症発症の多くが非常に大量のビタミン D を摂取した場合であり、血清 25 (OH) D 濃度は、数百~数千 nmo I/L にもなるが、正常な成人では血清 25(OH)D 濃度が 700 nmo I/L 以上になると高カルシウム血症が認められると報告している(引用文献 57、Hathcock ら(2007))。また、Heaney はビタミン D の安全性評価において、Hathcock ら(引用文献 57、Hathcock ら(2007))の評価も参照し、血清 25(OH)D 濃度が 500 nmo I/L 以下ではビタミン D 摂取による毒性は観察されないと報告している(引用文献 58、Heaney(2008))。

前項のヒト介入試験結果から、 $25(0H)D_3$ を $20~\mu$ g/人/日以上投与した後の血清 25(0H)D 濃度を表 13 にまとめた。これらの中で一日当たりの投与量が最高量である約 $40~\mu$ g/人/日相当($266~\mu$ g/人/週)を 1 年間経口投与した Navvaro-Valverde らの試験においても、投与後の血中 $25(0H)D_3$ 濃度は 平均 $233.0\pm81.2~\text{nmol/L}$ であり、Heaney が毒性発症の境界と提唱している 500~nmol/L (引用文献 58、Heaney(2008))より大幅に低い値であった。

介入研究	対象者	被験者数	25(0H)D₃投与量	投与期間	血中/血清 25(0H)D
		(人)	(µg/ 目)	(週)	(nmol/L)
Navvaro-Valverde ら 2016(引用資料 53)	女(骨粗鬆症) 平均 67 歳	10	20	52	188.0 ± 24.0
		10	266 μg/週 (約 40 μg /日相当 [*])	52	233.0 ± 81.2
Cashman ら 2012 (引用資料 54)	男女 50 歳以上	12	20	10	134.6 ± 26.0
Shieh ら 2017(引用文献 51)	男女 平均 34.8 歳	19	20	16	106.0** (42.4 ± 15.9 ng/mL)
Bischoff-Ferrari ら 2012 (引用資料 55)	女(閉経後) 50~70 歳	10	20	10	173.7** (69.47 ± 1.58

表 13. 25(OH)D₃投与後の血清 25(OH)D 濃度

(3) ヒトにおける知見のまとめ

我が国及び諸外国におけるビタミン D の安全性評価では、高カルシウム血症発症をビタミン D の 過剰摂取による健康障害の指標として、UL が設定されている(I.4項参照)。また、食事からのビタミン D 摂取量を反映する血清 25(OH)D 濃度は、ビタミン D 過剰摂取による毒性を評価する際の重要な指標となり、高カルシウム血症との関連もあることは前項までの研究報告のとおりである。

ビタミン D の代謝物である $25(OH)D_3$ は、摂取すると用量依存的に血清中濃度が増加し、ヒト体内でビタミン D と同様の代謝経路を辿る。要請者はビタミン D と同様に、高カルシウム血症を $25(OH)D_3$ 過剰摂取による健康障害の指標とし、ヒトに投与した場合の血清 25(OH)D 濃度と併せて評価した。

Barger-Lux らが、24~32 歳(平均 28 ± 4 歳)の健康な男性 116 名を対象に、ビタミン D_3 を 25、250 及び 1250 μ g/日の用量で 8 週間、25(0H) D_3 を 10、20 及び 50 μ g/日の用量で 4 週間経口投与した試験においても、血清カルシウム濃度への影響はなく、高カルシウム血症を発症しなかった(引用文献 52、Barger-Lux ら(1998))。その他のヒト試験においても、25(0H) D_3 20~40 μ g/日投与後の血清 25(0H)D 濃度は約 100~230 nmol/L であり(表 13)、これは、Hathcock(引用文献 57、Hathcock ら

^{*:}要請者による換算

^{**:}要請者による換算(1 ng/mL=2.5 nmol/L(引用文献 31、DRI for Calcium and Vitamin D(2011)))

(2007))や Heaney (引用文献 58、Heaney (2008))らが血清 25(0H)D 濃度が 500 nmol/L 以下では、ビタミン D 過剰摂取による毒性症状が認められていないと報告しているが、この値よりも低値であった。また、Haddad らによる健常者(年齢 21~40 歳の男女)27 名を対象とした試験でも、最高投与量の 10.0 μ g/kg 体重を単回経口投与した結果、血清カルシウム濃度への影響はなく、全ての被験者において被験物質投与による悪影響は観察されなかった(引用文献 49、Haddad ら(1976))。

要請者はヒトを対象とした試験の中で最高用量であった Barger-Lux らの試験(引用文献 52、Barger-Lux ら(1998))は、健康成人を対象とした報告であり、且つエビデンスレベルが A(バイアスの少ない精度の高い研究)であると評価した。また Haddad らの単回経口投与試験や Hathcock らによる血清 25(OH)D 濃度評価も参照し、これらの知見をもとに 50 μ g/人/日を NOAEL に設定した。 Cashman らの試験(引用文献 54、Cashman ら(2012))では血清 25(OH)D 濃度の増加に男女差はなかったが、要請者は、UF を 2.5 として、20 μ g/人/日が UL になると判断した。

上述のヒト試験では食事からのビタミン D 摂取量が示されている試験は少ないが、健常男女を対 象とした Cashman らの試験では、被験者全員の食事からのビタミン D 摂取量の中央値は $5.4~\mu\,\mathrm{g/H}$ であった(引用文献 54、Cashman ら (2012))。また、日本人の健常男女を対象とした清水らの試験で は、ベースライン時のビタミン D 摂取量は 25(OH)D₃ 投与群で 4.27 ± 2.79 μg/日であり (引用文献 44、清水ら(2017))、両試験ともに被験物質投与による高カルシウム血症は認められていない。Barger-Lux らの試験においては背景食の情報は無かったが、ビタミン D サプリメントの摂取を試験 1 週間前 から中止したとあり、その他の食事制限は特にないと考えられる(引用文献 52、Barger-Lux ら(1998))。 さらに、Jetter らの単回ボーラス投与試験において、ビタミン D₃ と 25(OH)D₃ を同時に投与している が、投与後の AUC_{0-24n} 及び Cmax に 25(0H)D₃ 投与群との有意差はなく(引用文献 50、Jetter ら(2014))、 要請者は同時摂取による血清 25(OH)D 濃度増加への相乗効果はないと考察する。また、ビタミン D₃ 及び 25(OH)D₃ 投与後の血清 25(OH)D 濃度への影響から、25(OH)D₃ の生理活性はビタミン D₃ の 2~5 倍 ほどであり、EFSA や豪州、英国ではビタミン D₃に対する 25(OH)D₃の生理活性の比を 5 と見なして評 価している(Ⅱ.4.(2)項参照)。平成28年国民健康・栄養調査結果による日本人のビタミンD 摂取量は平均 7.5±8.0 μg/日であり(引用文献 59、平成 28 年国民健康・栄養調査報告(2016))、 ビタミン D₃ に対する 25(OH)D₃ の生理活性の比を 5 として換算すると 25(OH)D₃ 相当量は約 1.5 µg/ 日とごく僅かである。25(OH)D3がビタミンDの代替として使用されると考えると、現在の摂取状況か らは、ビタミン D 摂取量を除いた ULadd を設定する必要はないと考える。

3. 毒性試験

(1) 急性毒性試験

表 14. 急性毒性試験成績概要

被験物質	投与経路	動物種	LD ₅₀ (mg/kg	体重)	観察された症状	引用文献
			雄	雌		
25 (OU)D	腹腔内	Upj:TUC(ICR)	210	210	320 mg/kg 群、	60*
25(OH)D ₃	版匠门	SPF マウス			3 日目、全頭死亡	60-a
25(OH)D ₃	経口	Wist(SPF)		>200	200 mg/kg 群、	61**
25(OH)D ₃	経口	ラット			5 日目、1 匹死亡	61-a
25(OH)D ₃	経口	Upj:TUC(SD)	>320		症状及び死亡例なし	60 [*]
25(01)03	経口	SPF ラット				60-a
25(OH)D ₃	腹腔内	Upj:TUC(SD)	>320		320 mg/kg 群、	60 [*]
23(01)03	及近四	SPF ラット			5 目目、2 匹死亡	60-a

^{*}引用文献 60、Acute LD50 studies DSM 社社内資料 (1975): GLP に準拠していない。

60-a: 引用文献 60 の試験で使用された飼料組成

61-a、KLIBA NAFAG (2014): 引用文献 61 の試験で使用された飼料組成

(2) 亜急性毒性試験

① 90 日間反復投与毒性試験(引用文献 62、90-day oral toxicity study_DSM 社社内資料(2014)) ラット(Wister 系、雌雄各 10 匹)に $25(0H)D_3$ 製剤として 0、0.5、1.5、4.5 又は 13.4mg/kg 体重/日($25(0H)D_3$ 量として 0、7、20,60 又は 180 μ g/kg 体重/日)を 90 日間混餌投与し、反復投与毒性試験が実施された。また被験物質投与終了後、0 及び 180 μ g/kg 体重/日投与群の雌雄各 5 匹に対し、28 日間の回復試験を行った。本試験は、血漿中の $25(0H)D_3$ 濃度の測定を除き GLP に準拠して実施された。

その結果、20 μ g/kg 体重/日投与群の雄1匹が4週目の採血後に、180 μ g/kg 体重/日投与群の雌1匹が27日目に死亡したが被験物質投与との関連性はないとみなされた。一般症状、飼料摂取量、体重及び体重増加において被験物質投与に起因する影響はみられなかった。

投与終了後の顕微鏡検査では、 $25(OH)D_3 20 \mu g/kg$ 体重/日以上の投与群で、雌雄ともに軽度から中程度($20 \mu g/kg$ 体重/日投与群で軽度 7 例、 $60 \mu g/kg$ 体重/日投与群で軽度 12 例、 $180 \mu g/kg$ 体重/日投与群で軽度 14 例、中程度 1 例)の腎の石灰化が観察された。また、軽度の腎盂腎炎が $25(OH)D_3$ 20 $\mu g/kg$ 体重/日投与群で雌雄各 1 例、 $180 \mu g/kg$ 体重/日投与群の雄 1 例で、軽度の尿路上皮の過形成が、 $20 \mu g/kg$ 体重/日投与群の雌で 1 例、 $60 \mu g/kg$ 体重/日投与群の雌で 2 例、 $80 \mu g/kg$ 体重/日投与群の雌で 1 例に、さらに、雌の卵巣の間質細胞肥大(軽度)が $20 \mu g/kg$ 体重/日投与群で 3 例、 $60 \mu g/kg$ 体重/日投与群で 6 例、 $180 \mu g/kg$ 体重/日投与群で 9 例に観察された。

 7μ g/kg 体重/日以上の投与群の雌で平均赤血球へモグロビン濃度が有意な低値を示した。 7μ g/kg 体重/日以上の投与群の雌及び 20μ g/kg 体重/日以上の投与群の雄で、カルシウムの尿中排泄量が有意に増加し、それらは pH の有意な低値を示した。

60 μq/kq 体重/日以上の投与群の雄で尿中のナトリウムが、同群の雌で塩化物の排泄量がそれぞ

^{**}引用文献 61、Acute oral toxicity study in rats_ DSM 社社内資料 (2004): GLP に準拠して実施された。

れ有意に低下した。 7μ g/kg 体重/日以上の投与群の雌雄でカルシウム/クレアチニン濃度比が有意な高値を示した。

血漿中の 25(OH)D₃ 濃度は、被験物質投与により 4 週後の測定で有意な増加を示し (p<0.001)、雄では 60μ g/kg 体重/日投与群で、雌では 20μ g/kg 体重/日投与群で最大の値を示した。しかし、被験物質投与群の血漿中の 25(OH)D₃ 濃度は、その後維持または減少傾向が見られ、試験終了時では、雄の全群と、雌の 1 群で 4 週時を下回っていた。 さらに 180μ g/kg 体重/日投与群での 28 日間の回復試験後の血漿中の 25(OH)D₃ 濃度は、雌雄共著しく減少し、試験開始時の値を下回った。

以上の結果より、雌雄共に一般症状や血液学的検査等で $25(0H)D_3$ 投与に起因する毒性は認められず、本試験における NOAEL は $180~\mu$ g/kg 体重/日に設定された。

② 6 ヶ月間反復投与毒性試験(引用文献 63、63-a、Six months or al toxicity_DSM 社社内資料 (1972)) ラット (SD 系、雌雄各 15 匹/群) に 25(0H)D₃ を 6 ヵ月間混餌投与 (体重換算量で 0、12、40 または 120 μ g/kg 体重/日) し、亜急性毒性試験が実施された。なお、本試験は GLP 準拠についての記載はなかった。

その結果、摂餌量において、40 及び 120 μ g/kg 体重/日投与群で 0 及び 12 μ g/kg 体重/日投与群に比較して低下が見られたが、一般症状、体重、血液学的検査、眼検査、臓器重量においては被験物質投与に起因する影響は認められなかった(統計学的な有意差については不明。)。肉眼的、病理組織学的所見は、雌で腎石灰化が対照群(5 例)、12 μ g/kg 体重/日投与群(5 例)、40 μ g/kg 体重/日投与群(6 例)及び 120 μ g/kg 体重/日投与群(12 例)で認められた。尿結石(腎砂)が雄の 40 μ g/kg 体重/日投与群で 2 例及び 120 μ g/kg 体重/日投与群の 2 例で膀胱に、また同投与群の雄の 4 例で腎盂に確認された。涙腺唾液腺炎及び気管炎がいずれの群でも散見されており、涙腺唾液腺炎については対照群の雄で 7 例、雌で 8 例、40 μ g/kg 体重/日投与群の雄で 1 例、120 μ g/kg 体重/日投与群の雄で 8 例、雌で 8 例、認められた。気管炎については対照群の雄で 3 例、雌で 5 例、120 μ g/kg 体重/日投与群の雄で 9 例、雌で 5 例、確認された。腎石灰化や尿結石についてはビタミン μ g/kg

以上の結果より、雌雄共に一般症状や血液学的検査等で $25(OH)D_3$ 投与に起因する毒性は認められず、要請者は本試験における NOAEL は $12~\mu$ g/kg 体重/日になると考える。

(3)慢性毒性及び発がん性試験

お、本試験は GLP 準拠についての記載はなかった。

25(OH)D₃ を被験物質とした慢性毒性試験及び発がん性試験について PubMed で検索した結果、慢性毒性及び発がん性に関する情報は得られなかった(引用文献 64、PubMed 検索結果(2018))。

(4) 生殖発生毒性試験

① 生殖毒性試験 (ラット) (引用文献 65、繁殖試験及び催奇形性試験_DSM 社社内資料 (1975)) ラット (SD 系、雄 10 匹/群、雌 20 匹/群) を用いて 25(0H)D3 の強制経口投与 (0、12 または 40μ g/kg 体重/日、対照群には溶媒 (コーン油)を投与) による生殖毒性試験が実施された。投与は、雄では交配 60 目前から交配期間中に、雌では交配 14 目前から交配及び妊娠分娩期間中に実施された。な

- ・12 μ g/kg 体重/日投与群の雌雄の親ラットで、雄は交配前、雌は剖検前までの体重増加量が、対照群と比べ低値であったが有意差はなかった。
- ・12 μ g/kg 体重/日投与群の1例で10匹が死産だったため、25(0H)D₃ 投与群の平均死産児数が対照群比べ高値を示したが、用量相関性が認められず、投与の影響とは見なされなかった。
- ・交配率、妊娠及び分娩に投与に起因する影響はみられなかった。

以上の結果より、要請者は NOAEL を最大投与量の 40 μ g/kg 体重/日とした。

- ② 発生毒性試験 (ラット) (引用文献 65、繁殖試験及び催奇形性試験_DSM 社社内資料 (1975)) ラット (SD 系、12 匹/群) の妊娠 6~15 日に 25(0H) D_3 を強制経口投与 (0、12 または 40 μ g/kg 体重/日、対照群には溶媒 (コーン油) を投与) し、発生毒性試験が実施された。なお、本試験は GLP 準拠についての記載はなかった。
 - ・母動物では、投与群の体重増加量が対照群に比べて僅かに低値であった。
 - ・12 μ g/kg 体重/日投与群の同腹児数が対照群に比べて少なかったが、1 例の出産児数が僅か 5 匹であったためであり、40 μ g/kg 体重/日投与群では対照群と同様であった。
 - ・胎児では、40 μg/kg体重/日投与群で、1例に4種の肋骨骨格異常がみられた。
 - ・胎児では、12 μ g/kg 体重/日投与群で、体重が 1.9 g であった胎児 1 例に頭蓋骨の未発達及び 第 5 中手骨欠損が見られたが、投与に起因するものとは考えられなかった。
 - ・本試験において、催奇形性は見られなかった。

以上の結果より、要請者は NOAEL を胎児への催奇形性が観察されなかった投与量である 40 μ g/kg 体重/日とした。

③ 発生毒性試験 (ラット) (引用文献 65、Segment II 試験の一部、繁殖試験及び催奇形性試験_DSM 社社内資料 (1975))

ラット (SD 系、12 匹/群) の妊娠 $6\sim15$ 日に $25(OH)D_3$ を強制経口投与 (0 または $60~\mu$ g/kg 体重/日、対照群には溶媒 (コーン油) を投与) し、発生毒性試験が実施された。なお、本試験は GLP 準拠についての記載はなかった。

60 μ g/kg 体重/日投与群において、低体重を示した 3 例の胎児に骨格異常及び骨化不全が見られたが、異常の出現率は対照群と比べて低いか、または同程度であると考えられた。本試験において、催奇形性は見られなかった。

以上の結果より、要請者は NOAEL を胎児への催奇形性が観察されなかった投与量である 60 μ g/kg 体重/日とした。

④ 発生毒性試験 (ラット) (引用文献 65、繁殖試験及び催奇形性試験_DSM 社社内資料 (1975)) ラット (SD 系、20 匹/群) の妊娠 15 日から 3 週間の授乳期間を通じて、25(0H)D₃ を強制経口投与 (0、12、40 または 60 μg/kg 体重/日、対照群に溶媒(コーン油)を投与) し、周産期及び授乳期投与試験が実施された。本試験は GLP 準拠についての記載はなかった。妊娠、分娩、授乳及び児動物の死産数、産仔体重、生存率に投与の影響は見られず、各種測定値は全投与群において対照群と同程度であった。

以上の結果より、要請者は母動物及び児動物に対する NOAEL を 60 μ g/kg 体重/日とした。

- ⑤ 発生毒性試験 (ウサギ) (引用文献 65、繁殖試験及び催奇形性試験_DSM 社社内資料 (1975)) ウサギ (15 匹/群) の妊娠 6~18 日に 25(OH) D_3 を強制経口投与 (0、5、25 及び 50 μ g/kg 体重/日、対照群には溶媒 (コーン油)を投与) し、発生毒性試験が実施された。なお、本試験は GLP 準拠についての記載はなかった。
 - ・ 5 μ g/kg 体重/日投与群で異常は見られなかった。
 - ・ 25 μg/kg 体重/日以上投与群で胎児の骨格異常の発現率が有意に増加した。
 - ・ 25(OH) D_3 は 25 μ g/kg 体重/日以上の用量でウサギに催奇形性を示すと考えられた。

以上の結果より、要請者は NOAEL を胎児の発生毒性が認められなかった用量である 5 μ g/kg 体重 /日とした。

ラットにおいては最大 60 μ g/kg 体重/日の用量で催奇形性試験を実施し、異常は認められなかったが、ウサギにおいては、25 μ g 及び 50 μ g/kg 体重/日の用量で異常が認められた。

ウサギは、ビタミン D_3 に対する感受性が高く、要求量以上のカルシウムを吸収し、高カルシウム 血症となることが知られている (引用文献 66、Supplement on $25(OH)D_3$ safety (2012))。要請者 は、ウサギを用いた催奇形性試験において、ラットよりも少ない用量で異常が認められたのは、この ウサギの特性に起因していると推察する。

(5) 遺伝毒性試験

表 15. in vitro 遺伝毒性試験概要

試験種類	試験対象	被験物	用量	結果	引用文献
		質			
復帰突然変	S.typhimurium	25(OH)D ₃	$3\sim$ 5000 μ g/plate (±S9)	陰性	67 [*]
異試験	TA98、TA100、				
	TA1535、TA1537				
	E.coli				
	WP2 uvrA				
染色体異常	ヒト培養	25(OH)D ₃	2.0~32.7 μg/mL (-S9) 22h	陰性	68 [*]
試験	末梢血リンパ球		5.7 \sim 10.0 μ g/mL (-S9) 46h		
			18.7 \sim 57.1 μ g/mL (+S9) 22h		
			10.7 \sim 57.1 μ g/mL (+S9) 46h		
遺伝子突然	マウスリンパ腫細	25(OH)D ₃	0.01 \sim 7.5 μ g/mL (-S9)	陰性	69 [*]
変異試験	胞(L5178Y 細胞)		0.5~25 μg/mL (+S9)	陰性	

*GLPに準拠して実施された。

引用文献 67: reverse mutation assay (2013)_DSM 社社内資料引用文献 68: Chromosome aberration test (2004) _DSM 社社内資料

引用文献 69: Evaluation of the mutagenic activity (2016) _DSM 社社内資料

表 16. in vivo 遺伝毒性試験概要

試験種類	試験対象	被験物質	処理濃度・投与量	結果	引用文献
小核試験	ウィスターラット;	25(OH)D ₃	10, 25, 50 mg/kg 体重	陰性	70 [*]
(骨髄)	雄各5匹		2回経口投与(24時間間隔)		
	(骨髄細胞)				

^{*}引用文献70: Micronucleus test in bone marrow cells of the rat (2016) _DSM 社社内資料、GLP に準拠して実施された。

4. 一日の摂取量の推計等

(1) 食品中からの一日推定摂取量

ビタミン D は魚類、肉類、卵類、乳類、きのこ類などに含まれており(引用文献 1、ビタミンの事典(1996))、ビタミン D3 は動物性食品、ビタミン D2 は植物性食品に多く含まれる(引用文献 2、「日本人の食事摂取基準(2015 年版)」策定検討報告書(2015)、引用文献 71、Schmid ら(2013))。平成 28 年国民健康栄養調査結果によると、日本人のビタミン D 摂取量は $7.5\pm8.0~\mu$ g/人/日であった(引用文献 59、平成 28 年国民健康・栄養調査報告(2016))。ビタミン D3 の代謝物である 25(OH)D3 は 魚類、肉類、卵類などに含まれていることが知られているが(引用文献 54、Cashman ら(2012))、日本において、食品中の 25(OH)D3 含量を示した報告は少なく、日本食品標準成分表の中でビタミン D 代謝物の情報が記載されているのは卵類(全卵・卵黄)と乳類(牛乳・人乳)のみである(引用文献 72、日本食品標準成分表七訂(2015))。そのため、食品からの 25(OH)D3 推定摂取量の算出には、Schmid らによる動物性食品中の 25(OH)D3 含量を示した報告(引用文献 71、Schmid ら(2013))と Dunlop らによる魚類と鶏卵の 25(OH)D3 含量を示した報告(引用文献 73、Dunlop ら(2017))の中の最大値を使用した。

平成 28 年国民健康・栄養調査、食品群別栄養素等摂取量(引用文献 59、平成 28 年国民健康・栄養調査報告(2016))より、25(OH)D3 含量が示されている肉類・乳類・卵類・油脂類の摂取量から推定摂取量を算出した。なお、Schmid らの報告では、日本人のビタミン D の主供給源とされている魚類の25(OH)D3 含量はほとんどが検出限界以下もしくは微量であった(引用文献 71、Schmid ら(2013))。魚類においては哺乳類と異なり、肝臓中で 1 位と 25 位が水酸化され、1 α ,25(OH)2D まで変換されることから25(OH)D3 自体が低いものと推察される(引用文献 74、魚類の栄養と飼料(2009))。しかし、Dunlop らは、オーストラリアで捕れた白身魚 4 種について25(OH)2D 含量を示している。Dunlop らは、測定した結果が他国よりも高い値であったことについて、地理や環境、分析方法の感度などの違いによるものと考察している(引用文献 73、Dunlop ら(2017))。ここでは、魚類及び鶏卵については含量が高かった Dunlop らの値を、その他については Schmid らの値を使用して算出した。その結果、25(OH)D3の一日推定摂取量は、1.17 μ g であった(表 17)。

平成 28 年国民健康・栄養調査結果の食品群別栄養素等摂取量では、ビタミンDの供給源となっている食品群は、上記以外ではビタミン D_2 を多く含有するきのこ類の他は野菜類から摂取されていたが、 $0.2~\mu$ g/日と多くはなかった(引用文献 59、平成 28 年国民健康・栄養調査報告(2016))。今回は各食品群の 25(OH) D_3 含量の最大値から算出しているため、25(OH) D_3 含量が不明な野菜類からの摂取分についても補える範囲であると考える。

以上より、表 7 で算出された 1.17 の数値を切り上げて 1.2 μ g/人/日を推定摂取量とした。

25/00/10 今早 !			A
25(OH)D₃含量	25(OH)D₃含量	食品群別摂取量	食品群別
(引用文献 71)	(引用文献 73)	(引用文献 59)	25(0H)D₃摂取量
μ g/kg	μ g/100g	g/人/日	μ g/ 人/ 目
0.2-2.5	0.30-0.70	39.4	0.28
1.1	_	26.2	0.03
0.2-5.8	_	14.3	0.08
0.6-1.4*	_	39.5	0.06
1.4**	_	12.9	0.02
2.0-2.5	_	26.9	0.07
2.5**		0.1	微量
5.7-12.0	_	0.3	微量
(ラム肉)			
0.8-23.3	_	1.4	0.03
12.0**		0.1	微量
0.042-0.370 μ g/L***	_	81.8	0.03
0.50-0.96	_	1.0	微量
0.5	_	3.2	微量
0.90**	_	38.4	0.03
0.27-0.90	_	8.4	0.01
	μg/kg 0.2-2.5 1.1 0.2-5.8 0.6-1.4* 1.4** 2.0-2.5 2.5** 5.7-12.0 (ラム肉) 0.8-23.3 12.0** 0.042-0.370 μg/L*** 0.50-0.96 0.5 0.90**	μg/kg μg/100g 0.2-2.5 0.30-0.70 1.1 — 0.2-5.8 — 0.6-1.4* — 1.4** — 2.0-2.5 — 2.5** 5.7-12.0 (ラム肉) 0.8-23.3 — 12.0** 0.042-0.370 μg/L** — 0.50-0.96 — 0.5 — 0.90** —	# g/kg # g/100g g/人/日 0.2-2.5 0.30-0.70 39.4 1.1 — 26.2 0.2-5.8 — 14.3 0.6-1.4* — 39.5 1.4** — 12.9 2.0-2.5 — 26.9 2.5** 0.1 5.7-12.0 — 0.3 (ラム肉) 0.8-23.3 — 1.4 12.0** 0.1 0.042-0.370 μ g/L** — 81.8 0.50-0.96 — 1.0 0.90** — 38.4

表 17. 食品中からの 25(OH)D₃ 一日推定摂取量

(クリーム)

3.8

0.5 - 1.5

35.6

0.53

1.17

合計

卵類

(2) 指定後添加物としての一日推定摂取量(サプリメントを除く)

栄養強化が想定される当該添加物が、生鮮食品、卵類、アルコール飲料、サプリメントを除く、すべての食品に添加された場合の推定摂取量を算出することとする。

本品は、ビタミン D₃ の代替使用を見込んでいるが、現在市場にあるビタミン D 強化食品を調査した結果、穀類や乳類、魚介加工品・肉加工品、菓子類など種々の強化食品があった(引用文献 75、ビタミン D 強化食品調査結果(2018))。25(OH)D₃ も同様の食品への強化が考えられるが、生鮮食品(野菜類・果実類・生肉・生魚介品等)をはじめとした強化が考えにくい食品を除いた、使用基準案に設定したサプリメント以外の食品に添加されると仮定する。国民健康栄養調査の食品群別摂取量では、使用基準案に設定したサプリメント以外の食品類の摂取量は 647.2 g(約 650 g)(小麦加工品 5.7 g、その他の穀類・加工品 10.6 g、野菜ジュース 12.2 g、ジャム・果汁・果汁飲料 12.0 g、魚肉ハム・ソーセージ 0.6 g、ハム・ソーセージ類 12.9 g、乳製品 50.0 g、油脂類 10.9 g、菓子類 26.3 g、その他の嗜好飲料類 506.0 g)である(引用文献 59、平成 28 年国民健康・栄養調査報告(2016))。

食品表示基準に基づく栄養強調表示において、「高い旨」を表示するためのビタミンD基準値は 1.65 μ g/100 g である (引用文献 76、栄養成分表示及び栄養強調表示とは (2018))。 25(0H)D3のビタミン

^{*:} 引用文献 71 には、69.3 μ g/kg の値があったが、他との差が大きいため除外した。

^{**:} $25(OH)D_3$ 含量データがなかったため、それぞれ「ハム、ソーセージ類」には「豚肉」、「その他の鳥肉」には「鶏肉」、「その他の肉類」には「その他の畜肉」、「発酵乳・乳酸菌飲料」には「その他の乳製品」の含量を用いて推計値を算出した。

^{***: 100}mL=103.2g(引用文献72、日本食品標準成分表)

D に対する生理活性値については確立されていないが、豪州(引用文献 33、NRV for ANZ including RDI (2006))や EFSA (引用文献 47、EFSA (2005))、英国(引用文献 77、Public health (2015))ではビタミン D_3 に対する 25(OH) D_3 の生理活性の比を 5 と見なしている。この生理活性比 5 を参照すると、ビタミン D の食品への添加量 1.65 μ g/100 g に相当する 25(OH) D_3 添加量は、0.33 μ g/100 g となる。

添加量を使用基準案の上限の 1.0 μ g/食品 100 g (10 μ g/kg) とし、上述の摂取食品約 650 g 全 てにこの用量が添加されたとすると、25(0H)D3の推定摂取量は 6.5 μ g/人/日となる。

(3) 指定後添加物としてのサプリメントからの一日推定摂取量

現在一日に摂取する重量が約 $100\sim300$ mg 程度であるビタミンD配合サプリメントが流通している(引用文献 78、ビタミンD配合サプリメント製品例(2018))。指定後は 25(OH)D3 への代替が想定されるため、一日 200mg のサプリメントを摂取し、使用基準案の上限量(1 kg につき 50 mg 以下)を使用したと想定し、一日摂取量を 10 μ g/日と推計した。

(4) 一日推定摂取量のまとめ

以上 (1)、(2) 及び (3) の結果から、我が国において指定後の強化剤目的で使用された場合の $25(OH)D_3$ の一日最大推定摂取量は、サプリメントを常用し、且つ栄養強化食品を積極的に摂取する人で $17.7~\mu g$ (食品由来 $1.2~\mu g$ +添加物(サプリメント以外) $6.5~\mu g$ +サプリメント $10~\mu g$)となった。

Ⅲ. 引用文献

- 1. 日本ビタミン学会, ビタミンの事典, ビタミンD, 1996:68-90
- 2. 第一出版, 厚生労働省「日本人の食事摂取基準(2015年版)」策定検討報告書, 2015; 170-5, 191
- 3. 第一出版,厚生労働省「日本人の食事摂取基準(2010年版)」策定検討報告書,2010;124-9
- 4. 厚生労働省·消費者庁, 第9版食品添加物公定書 2018; 460-1, 609
- 5. 消費者庁,健康や栄養に関する表示の制度について,栄養機能食品とは,Available online at: <a href="http://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/health_promotion/pdf/health_promotion
- 6. Okazaki R, Ozono K, Fukumoto S, Inoue D, Yamauchi M, Minagawa M, Michigami T, Takeuchi Y, Matsumoto T and Sugimoto T: Assessment criteria for vitamin D deficiency/in sufficiency in Japan—proposal by an expert panel supported by Research Program of Intractable Diseases, Ministry of Health, Labour and Welfare, Japan, The Japanese Society for Bone and Mineral Research and The Japan Endocrine Society, Endocr J, 2017; 64 (1), 1-6
- 7. Nakamura K, Kitamura K, Takachi R, Saito T, Kobayashi R, Oshiki R, Watanabe Y, Tsugane S, Sasaki A and Yamazaki O: Impact of demographic, environmental, and lifestyle factors on vitamin D sufficiency in 9084 Japanese adults, Bone 2015; 74: 10-7
- 9. 官報 号外第64号, 平成28 (2016) 年3月23日
- 10. 日本ビタミン学会, ビタミン学 I, ビタミンD, 1980; 99-109
- 11. 中外製薬株式会社,活性型ビタミン D_3 製剤 ロカルトロール®カプセル 0.25、ロカルトロール® カプセル 0.5 医薬品インタビューホーム,2015
- 12. General Standard for Food Additives, Food Additive Index, 2017, Available online at: http://www.fao.org/gsfaonline/additives/index.html, 2018年1月アクセス
- 13. Codex Alimentarius Commission, General Standard for Food Additives, 2017
- 14. Official Journal of the European Union, Commission Regulation (EC) No 887/2009 of 25 September 2009, concerning the authorisation of a stabilised form of 25-hydroxycholecalciferol as a feed additive for chickens for fattening, turkeys for fattening, other poultry and pigs, 2009
- 15. European Pharmacopoeia 9.0, Calcifediol, 2017; 1901-2
- 16. Official Journal of the European Union, Regulation (EC) No 1333/2008 of the European Parliament and of the Council of 16 December 2008 on food additives, 2008
- 17. Food and Drug Administration, Food Additive Status List, Available online at: https://www.fda.gov/food/ingredientspackaginglabeling/foodadditivesingredients/ucm091048.htm, 2018 年 2 月アクセス
- 18. Food and Drug Administration, Federal Register/Vol.72, No.51, Food Substances Affirmed as Generally Recognized as Safe in Feed and Drinking Water of Animals: 25-Hydroxyvitamin D₃, 2007; 12560-4
- 19. The United States Pharmacopeia 41, Official Monographs / Calcifediol, 2018; 616
- 20. Food and Drug Administration, § 184.1950, § 172.379, § 172.380, 21 CFR (eCFR). Availa

ble online at: https://www.accessdata.fda.gov/scripts/cdrh/cfdocs/cfcfr/cfrsearch.cfm, 2018 年 1 月アクセス

- 21. Health Canada, Natural Health Products Ingredients Database Single Ingredient Monog raphs, Vitamin D: August 2007, Available online at: http://webprod.hc-sc.gc.ca/nhpid-bdipsn/monoReq.do?id=183&lang=eng, 2018 年 10 月アクセス
- 22. Schedule 8 Food additive names and code numbers (for statement of ingredients), FSA NZ: April 2017
- 23. Schedule 17 Vitamins and minerals, FSANZ: April 2017
- 24. Australian Pesticides and Veterinary Medicines Authority, Animal feed products, Avail able online at: https://apvma.gov.au/node/10631, 2018年2月アクセス
- 25. Standard 1.3.2 Vitamins and minerals, FSANZ: April 2017
- 26. 食品安全委員会,動物用医薬品・飼料添加物・対象外物質評価書,カルシフェロール及び 25-ヒ ドロキシコレカルシフェロール, 2014 年 7 月
- 27. 25(OH)D₃ 安全性評価結果検索結果 (JECFA), Available online at: http://apps.who.int/foo d-additives-contaminants-jecfa-database/search.aspx, 2018 年 2 月アクセス
- 28. ビタミン D_2 、ビタミン D_3 ,安全性評価結果検索結果(JECFA),Available online at: http://apps.who.int/food-additives-contaminants-jecfa-database/search.aspx, 2018 年 2 月アクセス
- 29. European Food Safety Authority, Safety and efficacy of 25-hydroxycholecalciferol as a feed additive for poultry and pigs, The EFSA Journal, 2009; 969: 1-32
- 30. European Food Safety Authority, Scientific Opinion on the Tolerable Upper Intake Level of vitamin D, EFSA Journal, 2012; 10(7): 2813
- 31. Institute Of Medicine Of The National Academies, Dietary Reference Intakes for Calcium and Vitamin D, The National Academies Press, 2011 (抜粋)
- 32. 25(OH)D₃ 安全性評価結果検索結果(FSANZ), Available online at: http://www.foodstandards.gov.au/code/applications/pages/completedapplication5509.aspx, 2018 年 1 月アクセス
- 33. Australian National Health and Medical Research Council, Nutrient Reference Values for Australia and New Zealand Including Recommended Dietary Intakes (抜粋),2005; 127-38
- 34. The International Alliance of Dietary /Food Supplement Associations, ビタミンDリスク評価:最新情報, 2009年10月
- 35. Council for Responsible Nutrition, Vitamin and Mineral Safety 3rd Edition (抜粋), 201 4; 1-16, 32-8
- 36. Expert Group on Vitamins and Minerals, Safe Upper Levels for Vitamins and Minerals (抜粋), 2003; 1-32, 136-44, 335-42
- 37. European Food Safety Authority, Dietary Reference Values for nutrients Summary Report (抜粋), 2017; 1-10, 63-6, 71-4, 80-90
- 38. National Institutes of Health, Calcifediol, PubChem; 2018, Available online at: https://pubchem.ncbi.nlm.nih.gov/compound/6441383, 2018年7月アクセス

- 39. DSM 社社内資料, 25-ヒドロキシコレカルシフェロール製造方法(非公表)
- 40-a. DSM 社社内資料, 25-ヒドロキシコレカルシフェロール 分析試験成績書(非公表)
- 40-b. DSM 社社内資料, 25-ヒドロキシコレカルシフェロール 分析試験成績書(非公表)
- 41. DSM 社社内資料, 25-ヒドロキシコレカルシフェロール 製造用原体 安定性資料 (非公表)
- 42. DSM 社社内資料 , ヨーグルト中の 25-ヒドロキシコレカルシフェロールの安定性試験計画書, 2016 年 1 月、ヨーグルト中の 25(0H)D₃ の安定性試験報告書, 2016 年 2 月 (非公表)
- 44. DSM 社社内資料 , 清水良樹, 伊藤幸彦: 25(0H)D₃の経口摂取が健常日本人成人男女の血中 25(0H)D 濃度に与える影響, 2017 年(非公表)
- 45. DSM 社社内資料 , 食品中の 25-ヒドロキシコレカルシフェロール の安定性試験計画書, 2015 年 1 月、ハードカプセル製剤中の 25(0H)D₃ 安定性試験報告書, 2016 年 3 月 (非公表)
- 46. 食品成分に及ぼす影響に関する文献検索結果(J-Global), Available online at: http://jglobal.jst.go.jp/advancedsearch/#t=1, 2018 年 7 月アクセス
- 47. European Food Safety Authority, Opinion of the Scientific Panel on Additives and Products or Substances used in Animal Feed on a request from the Commission on the evaluation of safety and efficacy of "Hy•D" (calcifediol), based on 25-hydroxylcholecalciferol/25-hydroxy-pre-cholecalciferol, as feed additive in accordance with Council Directive 70/524/EEC, The EFSA Journal, 2005; 224: 1-35
- 48. Jones G: Pharmacokinetics of vitamin D toxicity: Am J Clin Nutr 2008; 83(suppl),582S-6S
- 49. Haddad, JR. JG and Rojanasathit S: Acute administration of 25-Hydroxycholecalciferol in man, JCE & M, 1976; 42(2), 284-90
- 50. Jetter A, Egli A, Dawson-Hughes B, Staehelin HB, Stoecklin E, Goessl R, Henschkowski J and Bischoff-Ferrari HA: Pharmacokinetics of oral vitamin D₃ and calcifediol, Bone 20 14; 59, 14-9
- 51. Shieh A, Ma C, Chun RF, Witzel S, Rafison B, Contreras H TM, Wittwer-Schegg J, Swinkels L, Huijs T, Hewison M and Adams JS, Effects of cholecalciferol vs. calcifediol on total and free 25-hydroxyvitamin D and parathyroid hormone. J Clin Endocrinol Metab, 2017; 102(4), 1133-40
- 52. Barger-Lux MJ, Heaney RP, Dowell S, Chen TC and Holick MF: Vitamin D and its Major Metabolites: Serum Levels after Graded Oral Dosing in Healthy Men, Osteoporosis Int 1998; 8: 222-30
- 53. Navarro-Valverde C, Sosa-Henríquez M, Alhambra-Expósito MR and Quesada-Gómez JM,: Vitamin D_3 and calcidiol are not equipotent, J Steroid Biochem Mol Biol (in press), 2016; 164, 205-8

- 54. Cashman KD, Seamans KM, Lucey AJ, Stöcklin E, Weber P, Kiely M and Hill TR: Relative effectiveness of oral 25-hydroxyvitamin D₃ and vitamin D₃ in raising wintertime serum 25-hydroxyvitamin D in older adults. Am J Clin Nutr 2012; 95: 1350-6
- 55. Bischoff-Ferrari HA, Dawson-Hughes B, Stöcklin E, Sidelnikov E, Willett WC, Edel JO, Stähelin HB, Wolfram S, Jetter A, Schwager J, Henschkowski J, Eckardstein AV, and Egli1 A: Oral Supplementation With 25(OH) D₃ Versus Vitamin D₃: Effects on 25(OH)D Levels, Lower, Extremity Function, Blood Pressure, and Markers of Innate Immunity. Journal of Bone and Mineral Research, 2012; 27(1): 160-9
- 56. Peacock M, Liu G, Carey M, Mcclintock R, Ambrosius W, Hui S and Johnston CC: Effect of Calcium or 250H Vitamin D₃ Dietary Supplementation on Bone Loss at the Hip in Men and Women over the Age of 60. J Clin Endocrinol Metab 2000; 85: 3011-9
- 57. Hathcock JN, Shao A, Vieth R and Heaney R: Risk Assessment for vitamin D. Am J Clin Nutr 2007; 85: 6-18
- 58. Heaney RP: Vitamin D: criteria for safety and efficacy. Nutr Rev 66(Suppl.2): S178-81, 2008
- 59. 厚生労働省, 平成 28 年国民健康・栄養調査報告(抜粋) 栄養素等摂取状況調査結果 食品群別摂取量 統計表, 2016; 57-9, 68-71, 86-9, Avvailable online at: https://www.mhlw.go.j p/bunya/kenkou/kenkou eiyou chousa.html, 2018 年 2 月アクセス
- 60. DSM 社社内資料, 25-hydroxycholecalciferol, Acute LD₅₀ studies in the rat and mouse, 1975 年 10 月 (非公表)
- 60-a. DSM 社社内資料,引用文献 60 の飼料組成(非公表)
- 61. DSM 社社内資料, Calcifedial, Acute oral toxicity study in rats, 2004年5月(非公表)
- 61-a. DSM 社社内資料,引用文献 61 の飼料組成(非公表)
- 62. DSM 社社内資料, 90-day oral toxicity study with DSM047117 by dietary administration in the rat followed by a 28-day recovery period, 2014年12月(非公表)
- 63. DSM 社社内資料, 25-hydroxycholecalciferol, Six months oral toxicity in rats, 1973 年 3 月 (非公表)
- 63-a. DSM 社社内資料, 引用文献 63 の飼料組成(非公表)
- 64. 25 (OH) D₃, 慢性毒性試験結果検索結果 (PubMed)
- 65. DSM 社社内資料, 25-hydroxycholecalciferol, Reproduction studies, 1975 年 7 月 (非公表)
- 66. DSM 社社内資料, Supplement on 25-hydroxycholecalciferol safety, 2012年6月(非公表)
- 67. DSM 社社内資料, DSM047117: *Salmonella typhimurium* and *Escherichia coli* reverse mutation assay, 2013 年 4 月(非公表)
- 68. DSM 社社内資料, Chromosome Aberration Test in Human Lymphocytes *in vitro* with calcifediol, 2004 年 12 月(非公表)
- 69. DSM 社社内資料, Evaluation of the mutagenic activity of DSM047117 in an *in vitro* mammalian cell gene mutation test with L5178Y mouse lymphoma cells, 2016年3月(非公表)
- 70. DSM 社社内資料, Micronucleus test in bone marrow cells of the rat with DSM047117, 2016

年7月(非公表)

- 71. Schmid A and Walther B: Natural Vitamin D Content in Animal Products, American Society for Nutrition. Adv. Nutr. 2013; 4:453-62
- 72. 文部科学省,日本食品標準成分表 2015 年版 (七訂). Available online at: http://www.mext.go.jp/a menu/syokuhinseibun/1365297.htm, 2018 年 3 月アクセス
- 73. Dunlop E, Cunningham J, Sherriff JL, Lucas RM, Greenfield H, Arcot J, Strobel N and B lack LJ: Vitamin D₃ and 25-Hydroxyvitamin D₃ Content of Retail White Fish and Eggs in A ustralia, Nutrients 2017; 9: 647
- 74. 恒星社厚生閣, 竹内俊郎, 改訂 魚類の栄養と飼料, 2009 年
- 75. ビタミンD強化食品市場調査結果,2018年3月
- 76. 消費者庁,健康や栄養に関する表示の制度について,栄養成分表示及び栄養強調表示とは. Ava ilable online at: http://www.caa.go.jp/policies/policy/food-labeling/health-promotion/pdf/health-promotion-170901-0001.pdf, 2018 年 11 月アクセス
- 77. Public Health England, McCance and Widdowson's The Composition of Foods Integrated D ataset 2015 User guide, 2015; 1-39
- 78. ビタミンD配合サプリメント製品例, 2018年10月
- 79. Health Canada, Prescription Drug List_抜粋: 2018, Available online at: https://www.canada.ca/en/health-canada/services/drugs-health-products/drug-products/prescription-drug-list/list.html, 2019 年 2 月アクセス
- 80. Health Canada, Natural Health Products regulations 抜粋: 2018, Available online at: <u>h</u>ttps://laws-lois.justice.gc.ca/eng/regulations/SOR-2003-196/

別紙 1 【ヒトを対象とした **25(0H)D**₃ 投与試験のエビデンステーブル】

引用文献	対象者	研究デザイン 被験物質/投与量 投与期間 被験 者数 背景食		背景食	評価				
			被験物質	μg/ ∃	週	10 90			レヘ゛ル
Barger-Lux 5	健常男性 116	無作為化		25	8	13	・乳摂取量は 0.47L/日	・全群において、各被験物質の血清中濃度が用量依	
1998	名 00 年	オープンラベ	D_3	250	8	11	以下	存的に増加した。	
(引用文献 52)	24~32	ル		1250	8	14	・食事からのビタミン D摂取量についての情	・血清カルシウム濃度への影響は無かった。 ・血清 PTH 濃度は、D ₃ 250、1250 μg/日投与群、	
	歳)			10	4	13		25(0H)D ₃ 50 μ g/日投与群で有意に低下した。	Α
			25(OH)D ₃	20	4	14	・試験1週間前からビ	・その他の健康影響に関する記載は無かった。	
				50	4	14	タミンサプリメント摂 取を中止	・NOAEL 設定に適用可(要請者による評価)	
	骨減少症の閉 経後女性	無作為化	D_3	20	52	10	記載無し	・D ₃ 投与群よりも 25(OH)D ₃ 投与群の方が、血清 25(OH)D 濃度増加の程度が有意に高かった。	
2016 (引用文献 53)	平均 67 歳 ビタミン D 欠			20	52	10		・血清カルシウムやリン、PTH などのバイオマーカーに被験物質投与による悪影響はみられなかっ	
	乏状態(血清 25(0H)D		25(OH)D ₃	約 20 (266µg /2 週)	52	10		た。 ・NOAEL 設定に適用不可(要請者による評価)	В
	37.5±5 nmol/L)			約 40 (266µg/週)	52	10			
Cashman 5 2012	健常男性 25 名、女性 31	無作為化二重 盲検プラセボ	プラセボ	0	10	16	被験者全員の食事から のビタミン D 摂取量中	・血清 $25(OH)D$ 濃度が $25(OH)D_3$ $20 \mu g/日摂取群で顕著に増加した。$	
(引用文献 54)	式 54) 名 50 歳以上	対照介入試験	D ₃	20	10	13	央値 5.4 μ g/日(3.5-8.2)	・血清カルシウム濃度への影響は無かった。(高カルシウム血症の発症は無かった。)	Δ.
	(平均 57.2± 6.3 歳)		35 (OU)D	7	10	14		・健康への影響は無かった。 ・NOAEL 設定に適用可(要請者による評価)	A
	0.0 //jx/		25(OH)D₃	20	10	12		・NUALL 設疋に週用り(妛請有による評価) 	

引用文献	対象者	研究デザイン	被験物	質/投与量	投与 期間	被験者数	背景食	評価	エヒ゛テ゛ンス
			被験物質	μg/ ∃	週	Σ 1			, ,,
Shieh ら 2016 (引用文献 51)	健常な男女 18 歳以上 平均 36 歳 血 清 25(0H)D	試験	D_3	60	16	16	試験中はカルシウム・ビタミンDサプリメントの摂取を制限	・D ₃ 投与群よりも 25(OH)D ₃ 投与群の方が、血清 total 及び free 25(OH)D 濃度増加の程度が有意に 高かった。 ・血清 total 及び free 25(OH)D 濃度増加と血清	
	型 有 25(0F)D 20 ng/mL 未満		25(OH)D₃	20	16	19		PTH減少に有意な関連性があった。 ・高カルシウム血症、高カルシウム尿症、または腎石症の発症は無かった。 ・NOAEL 設定に適用可(要請者による評価)	A
	健常な閉経後 女性 20 名 50~70 歳 (平均 65 ±	無作為化二重 盲検	D_3	20	15	10	記載無し	・D₃摂取群よりも25(0H)D₃摂取群の方が血清25(0H)D 濃度の増加の程度が有意に高かった。 ・血清カルシウム濃度への影響は無かった。(高カルシウム血症の発症は無かった。)	
(3),050,000	7.2 歳)		25(OH)D₃	20	15	10		・両投与群で、血圧や免疫マーカー、下肢機能の 改善がみられた。 ・その他の健康への影響の有無についての記載は 無かった。 ・NOAEL 設定に適用不可(要請者による評価)	В
Peacock ら 2000 (引用文献 56)	健常男性 122 名(平均 75.9 歳)、女性 316 名(平均 73.7	盲検プラセボ 対照介入試験	プラセボ	0	4年	129	試験前の食事からのカ ルシウム摂取量中央値 546mg/日	・25(0H)D₃投与群の血清 25(0H)D 濃度は、60.5 nom/L から投与 1 年後に 118.8 nmoI/L に増加した。 ・4 年間の試験中に血清 25(0H)D 濃度が 250	
	歳)		25(OH)D₃	15	4年	124		nmol/L を超えた被験者は無かった。 ・高カルシウム血症、高カルシウム尿症の発症は無かった。 ・NOAEL 設定に適用不可(要請者による評価)	A
伊藤 2016		な閉経後 無作為化二重	プラセボ	0	16	24	試験前3ヶ月以内のビ	·D ₃ 及び 25(0H)D ₃ 投与群において、血清 25(0H)D 濃	
(引用文献 43)	女性 66 名 50~70 歳	盲検並行群間 比較試験	D ₃	10	16	21	タミンDサプリメント非摂取	度が有意に増加した。 ・血清 PTH 濃度は投与による影響は無かった。	
	血清 25(0H)D 30 ng/mL未満		25(OH)D ₃	10	16	21		・ 通行 PIT	В

引用文献	対象者	研究デザイン	被験物	質/投与量	投与 期間	被験 背景食		評価	エヒ゛テ゛ンス
			被験物質	μg/ ∃	週	日奴			V · \ /V
清水ら 2017 (引用文献 44)	名(日本人)	無作為化二重 盲検並行群間 比較試験	プラセボ	0	16	105	ベースライン時の食事からの D 摂取量:プラセボ群 で4.32±3.21、	・投与 16 週後の血清 25(OH)D 濃度はプラセボ群と 比較して 25(OH)D₃投与群が有意に増加した。 ・高カルシウム血症の発症は無かった。	A
	45~74 歳		25(OH)D ₃	10	16	110	25(0H)D₃ 投与群で 4.27 ± 2.79 μ g/日	・医師により、被験物質摂取による健康への悪影響は無かったと判断された ・NOAEL 設定に適用可(要請者による評価)	ζ.
Jetter 5		無作為化二重	D ₃	20 μ g	15	5	記載なし	・20 µ g/日、140 µ g/週投与群において、投与 15 週後の	
2014	女性(白人)	盲検並行群間 比較試験	25(OH)D ₃	20 μ g	15	5		血漿 25(OH)D 濃度の AUC が、 25(OH)D ₃ 投与群は D3 投与群の 2 倍以上であった。	
(引用文献 50)	50~70 歳 血漿 25(OD)D	レレギ文で人物や	D_3	20μg/日相当 (140μg/週)	15	5		 ・単回ボーラス投与において、25(OH)D₃ 投与群のAUC及びCmax はD3投与群の2倍以上であった。 ・25(OH)D₃とD₃同時投与群において、AUC及びCmaxは25(OH)D₃投与群と有意差はなかった。 	
	濃度 8~ 24ng/ml		25(OH)D ₃	20μg/日相当 (140μg/週)	15	5			В
			D ₃	140 μ g	単回	5		・全被験者において、試験期間中の血清カルシウム	
			25(OH)D ₃	140 μ g	単回	5		濃度は正常値(2.6 nmol/L以下)であり、尿中カルシウム排泄長ま、25(0H)D 投与群と D 投与群に	
			D ₃ + 25(OH)D ₃	各 140 μ g	単回	5		ルシウム排泄量も、25(OH)D₃ 投与群と D₃ 投与群に 差はなかった。 ・NOAEL 設定に適用不可(要請者による評価)	
Haddad 5	健常な男女 27	単回経口投与		1.5 μ g /kg 体重		4	一晩絶食後に投与	・全群で投与2時間後に血清25(0H)D濃度が有意	
1976 (引用文献 49)	名(21~40 歳)			5.0 μ g/kg 体重		10		に高値となり、投与後 4-8 時間がピークであった。	
			25(OH)D ₃	10.0 μ g/kg 体重	単回	8		・5.0、10.0 μg 投与群では、投与後 24 時間で血清 25(0H)D 濃度が有意に低下した。	В
				1.0mg 静脈內投与		2		・高カルシウム血症やその他の悪影響は認められなかった。 ・NOAEL 設定に適用可(要請者による評価)	

25-ヒドロキシコレカルシフェロール概要書訂正について

1. 訂正理由

カナダにおける「25-ヒドロキシコレカルシフェロールの使用状況」が変更したため、以下のように概要書を訂正した。概要書訂正に伴い、引用文献8は削除し、引用文献79及び引用文献80を追加した。

2. 訂正の経緯

カナダ保健省(Health Canada)において、2017年に25-ヒドロキシコレカルシフェロール(25(OH)D₃)が Natural Health ProductsのビタミンDの供給源として登録された。登録後に、当該成分を使用したサプリメント等の製造者からの申請により安全性評価が実施されるが、安全性評価が申請される前に、2018年7月に医薬品として承認され、Prescription Drug List に収載された。カナダでは医薬品として承認された成分は、Natural Health Products への使用が許可されていないため、ビタミンDの供給源リストから削除された。

本概要書にはNatural Health ProductsのビタミンD供給源として登録されていた状況を記載していたが、概要書提出後に、医薬品として承認されたことが判明したため、概要書を訂正した。

3. 新旧対照表

頁・行	IΞ	新
p.1、33 行	2017年にはカナダでビタミンDの新た	<削除>
	な供給源として物質登録が完了し、今	
	後、25(OH)D ₃ 配合サプリメントの安全	
	性評価が行われる予定である(引用文	
	献 8、Vitamin D in Calcifediol	
	monohydrate (2018))。	
p.3、38 行	2017年にビタミンDの新たな供給源	医薬品として承認されている(引用文
	として物質登録が完了し、サプリメン	献79、Health Canada- Prescription D
	トへの使用が許可されている(引用文	rug List(2018))。カナダでは医薬品
	献8、Vitamin D in Calcifediol	に承認された成分はサプリメントに使
	monohydrate (2018))。今後、	用することが出来ない(引用文献 80、H
	25(0H)D₃配合サプリメントの安全性評	ealth Canada-Natural Health Product
	価が行われる予定である。	s regulations (2018)) $_{\circ}$

2019年2月15日 DSM 株式会社